

各務原市
第3次
ICT 基本計画
(後期計画)

【第 2.0 版】

令和 3 年 7 月策定
(令和6年1月改定)
各務原市

－ 目 次 －

第 1 章 ICT基本計画(後期計画)について	1
1. 策定の趣旨	1
2. 本計画の位置づけ.....	1
3. 本計画の期間	2
第 2 章 近年の情報化の動向.....	3
1. 情報通信機器利用の変化.....	3
2. ICT を活用したサービスの普及.....	3
3. データの活用と情報セキュリティ対策の徹底.....	3
4. 社会全体の DX の推進.....	3
5. 持続可能な開発目標(SDGs)の取組.....	4
第 3 章 国、県の情報化政策の動向	5
1. 国の情報化政策の動向	5
(1) 国の情報化政策の変遷	5
(2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画.....	6
2. 岐阜県の情報化政策の動向.....	8
(1) 岐阜県の DX 推進体制と取組	8
(2) 岐阜県官民データ活用推進計画	9
第 4 章 本市の情報化に関する動向	10
第 5 章 本計画の基本方針.....	15
1. 市民生活の利便性向上	15
2. 安全・安心な地域社会.....	15
3. 効果的・効率的な行政運営	15
第 6 章 各取組施策について.....	16
1. 市民生活の利便性向上	16
(1) 時間や場所にとらわれないインターネットを活用した行政手続の整備	16
(2) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	17
(3) 窓口での行政手続のさらなる簡素化に向けた環境の整備.....	18
(4) オープンデータの整備	19
(5) 効果的な情報発信の検討	20
(6) ICT による学校教育の充実.....	21
2. 安全・安心な地域社会.....	22
(1) ICTによる地域コミュニティ基盤の構築	22
(2) ICTによる公共交通の充実	23
(3) ICTによる子育て支援の充実	24
(4) ICTの講習会の推進	25

(5) 地域産業のデジタル化の推進	26
3. 効果的・効率的な行政運営	27
(1) 全体最適化の推進	27
(2) 災害対策の取組	28
(3) 行政事務デジタル化の環境整備	29
(4) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し	30
(5) 情報セキュリティの確保	31
(6) DX 推進の体制づくりとデジタル人材の育成	32
 用語解説	 33
各務原情報化市民調査の結果について	38
パブリックコメントの結果について	48

第1章 ICT基本計画(後期計画)について

1. 策定の趣旨

近年、ICT※は急速に進化しています。ネットワークインフラの高速化と大容量化によるインターネット※利用の拡大、IoT※、AI※等の普及、大量デジタルデータ(ビッグデータ)の蓄積と活用など、社会の活動から個人の生活に至るまで ICT はますます私たちの生活に不可欠なもの、社会に変革をもたらすものとなっています。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、経済活動や日常生活など様々な場面に多大な影響を及ぼし、これまでにない新しい生活様式が広がったことなどにより、より一層ICTの利活用が進んでいます。

一方、働き手となる世代の人口は減少の一途をたどっており、近い将来、労働力の不足、国内需要の減少による経済規模の縮小など様々な社会的・経済的課題の深刻化が懸念されています。

このような状況の中、国は、令和2年12月に『自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画』を策定し、「自治体の情報システムの標準化・共通化」、「自治体の行政手続のオンライン化」、「自治体の AI・RPA※の利用推進」など自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を示しました。その後、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、「自治体 DX 推進計画の改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、自治体 DX 推進計画について最新の国の動向などを反映させるための見直しが行われ、令和4年9月に計画が改定されました。さらに、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえつつ所要の改定が行われています。

本市は、最上位計画である『各務原市総合計画』の実現に資するため、ICT 利活用の観点で本市が取り組むべき計画として、平成29年3月に各務原市第3次 ICT 基本計画、令和3年7月に同・後期計画を策定し、ICT の利活用を推進してきましたが、国の自治体 DX 推進計画改定に伴い、国の取組と足並みを揃えデジタル化に向けた取組をより加速化するため、本計画を第2.0版に改定します。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、『各務原市総合計画』の「誇り」、「やさしさ」、「活力」の3つの基本理念と、「思いやりとふれあいのある協働のまち」、「いつまでも住み続けたい安全・安心のまち」、「持続可能な自立した地域経営のまち」などの9つの基本目標の実現への寄与や、国が掲げる自治体 DX の重点取組事項などを着実に進めるため、市民の皆様のご意見、国や県の指針、施策の動向、他自治体の事例などを踏まえ、第3次ICT基本計画のこれまでの方針や取組を継承し、効果を検証しつつ今後のICT環境の変化を見据え、本市が取り組むべき施策について改めてまとめたものです。

また、官民データの活用を総合的かつ効果的に推進するため、官民データ活用推進基

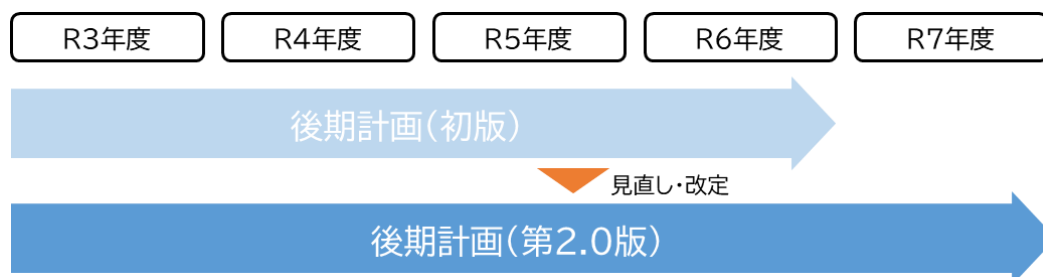
本法(平成 28 年法律第 103 号)第 9 条第 3 項に規定する『市町村官民データ活用推進計画』として位置づけます。

3. 本計画の期間

国の自治体 DX 推進計画では、重点取組事項などを効果的に実行していくため、国が主導的に役割を果たしつつ、国と足並みを揃えて取り組んでいく必要があるとしています。

本計画の初版では、計画期間を令和 3 年度～令和 6 年度と定めました。国の自治体 DX 推進計画の満了時期にあわせ、第 2.0 版では令和 3 年度～令和 7 年度までの 5 年間とします。

今後も社会情勢の急激な変化に対応していくため、必要に応じて計画の見直しを図ります。



第2章 近年の情報化の動向

1. 情報通信機器利用の変化

国内の情報通信機器はスマートフォンが急速に普及し、移動通信システムが生活・社会基盤として進化しています。また、ウェアラブル端末※やネットワークカメラ等の IoT 機器が増加しており、5G サービスの提供開始などネットワークインフラも高度化していることから、様々なデータの収集や機器の遠隔操作が可能になるなど、生活の利便性向上につながっています。

2. ICT を活用したサービスの普及

ICT の普及により、SNS※やキャッシュレス決済※、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等、新たなデジタル技術が日々進展しており、AI による会話型のチャットサービスや画像・音声認識、大量データの分析・予測など、様々なサービスが登場しています。特に、生成系 AI ※の急速な発展は世界的な注目を集めており、企業活動などにおける生産性の向上や新たなビジネスモデルの創出に寄与しています。

ICT の普及は、行政分野においても、教育、防災、福祉等、多くの分野で新しいサービスを生み出しており、利便性の向上や業務の効率化が図られています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワーク※やオンライン教育などの ICT を利活用したサービスの普及により、人々の生活様式や働き方に変化をもたらしました。

このように、ICT は生活や経済活動の維持に必要不可欠なものとして、より重要性が増しています。

3. データの活用と情報セキュリティ対策の徹底

ICT が様々な場面で利活用されることにより、膨大なデジタルデータが蓄積され、これらデジタルデータの活用から、新たなサービスへとつながっていくことが期待されています。一方、官公庁や企業、個人といった様々な対象を標的とするサイバー攻撃※は、日々巧妙化・複雑化する傾向にあり、デジタルデータを保護する上で大きな社会的脅威となっています。こうした中、多くの個人情報を取り扱う自治体では、総務省の「情報セキュリティ※対策方針」に基づく三層（マイナンバー※利用事務系、LGWAN※接続系、インターネット接続系）分離などの取組により、情報セキュリティの確保に努めています。今後も情報セキュリティ対策を徹底し、安全にデータを取り扱うことが重要になります。

4. 社会全体の DX の推進

DX とは、「ICT の浸透が、人々の営みをより良く豊かなものへと変革する」という概念であり、ICT により既存の価値観や枠組みがより良くなることを意味します。

国は、デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の

縦割りや、国と地方、官と民等の枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくこと、すなわち、単なる新技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方などを社会のデジタル化に合わせて変革していく、言わば社会全体の DX が新たな日常の原動力となるとしています。デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを目指すことが、日本が抱える社会課題を解決し、経済成長を実現するために重要であり、今後はデジタル化に対応した社会構造へと変革していくことが不可欠になります。

5. 持続可能な開発目標(SDGs)の取組

「持続可能な開発目標(SDGs※)」は、平成 27 年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の目標です。17 のゴールと 169 のターゲットで構成され、令和 12 年が目標年となっています。日本においては、平成 28 年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置するなどの取組が進められており、地方においても、各関係者が主体的に連携した取組が求められています。

本市においても、SDGs の観点を踏まえた ICT 利活用の取組を推進していきます。



第3章 国、県の情報化政策の動向

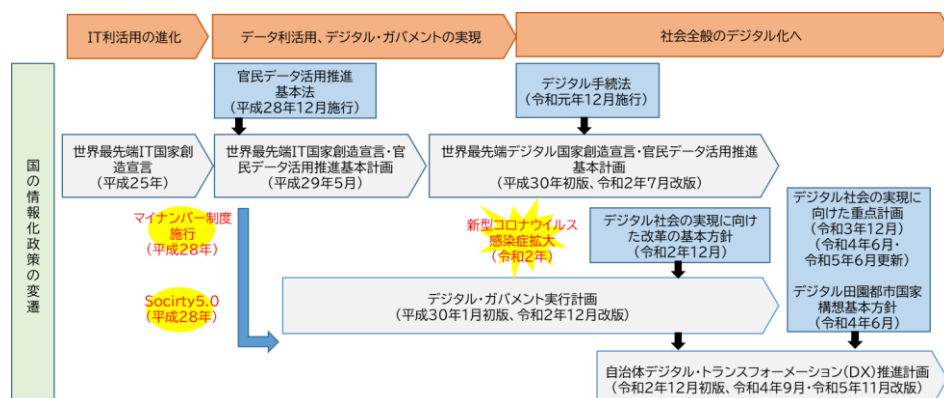
1. 国の情報化政策の動向

(1) 国の情報化政策の変遷

国は、平成 28 年 12 月に制定された「官民データ活用推進基本法」の取組を具体化した「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を定め、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指しています。また「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」の重点分野の一つであるデジタル・ガバメント分野における取組を示した「デジタル・ガバメント実行計画」を策定しています。

しかし、今般の新型コロナウイルス感染症対応により、国民が安心して簡単に利用できる行政情報システムの構築や地域・組織間での横断的なデータの活用が課題として明らかとなりました。そのため、国は、デジタル社会の将来像、「情報技術を活用した政策の基本理念や重点計画を定めた法律(IT 基本法)」を見直すための考え方を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を定め、「デジタル・ガバメント実行計画」も、この基本方針に基づき、令和 2 年 12 月 25 日に改版しています。

また、「デジタル・ガバメント実行計画」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策などをとりまとめるため、令和 2 年 12 月 25 日に、「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」が策定されました。その後、令和 4 年 6 月、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」において、「自治体 DX 推進計画の改定により、国の取組と歩調を合わせた地方自治体におけるデジタル化の取組を推進する」とされたことを受け、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」で国が掲げる理念や支援策などが閣議決定され、これらを盛り込む形で、令和 4 年 9 月に計画が改定されました。さらに、令和 5 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2023」や「デジタル社会の実現に向けた重点計画」等を踏まえつつ所要の改定が行われています。



(2) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

国が掲げる「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を実現するためには、住民へ身近に接する機会が多い自治体の役割が重要になります。そのため、国は、自治体 DX 推進計画により、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策などを取りまとめ、デジタル社会の構築に向けた取組を進めています。

【重点取組事項】

取組事項	概要
自治体フロントヤード改革の推進	住民の利便性向上に資する行政手続についてオンライン化の促進や、デジタルツールを活用した住民と行政との接点(フロントヤード)の改革を推進
自治体情報システムの標準化・共通化	これまで自治体が独自に調達してきた情報システムを標準化・共通化し、コスト削減、住民サービス向上を推進
マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるため、利便性の向上や交付体制の充実化を推進
セキュリティ対策の徹底	高度化・巧妙化しているサイバー攻撃を踏まえ、情報セキュリティ対策を徹底
自治体の AI・RPA の利用推進	今後の労働人口の減少を見据え、限られた経営資源の有効活用と行政事務の効率化を図るため、AI や RPA の導入・活用を推進
テレワークの推進	職員一人ひとりのライフステージにあった多様な働き方の実現、感染症の拡大や自然災害発生時などにおける行政機能の維持を目指し、テレワークを推進

【自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組】

取組事項	概要
デジタル田園都市国家構想※の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決の取組を推進
デジタルデバйд※対策	誰もがデジタル化の恩恵を享受することにより、豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指し、地域住民に対するデジタル活用支援を促進
デジタル原則※を踏まえた規制の点検・見直し	デジタル化を阻害するあらゆる規制の点検・見直しを実施し、デジタル原則への適合を推進

2. 岐阜県の情報化政策の動向

(1) 岐阜県の DX 推進体制と取組

岐阜県は、行政事務のデジタル化によるサービス向上や各分野の生産性向上を目指す DX を進めるため、令和 2 年 11 月に、知事を本部長とする「岐阜県 DX 推進本部」を設置し、令和 4 年 3 月に「岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画」を策定しました。「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県」を基本理念とし、「行政のデジタル化」「市町村行政の DX 支援」「各分野の DX」の大きく 3 つの分野で各取組施策を策定し、県と市町村のデジタル化を推進しています。

岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画(抜粋)

分野	取組施策(概要)
行政のデジタル化	全ての県民が、いつでも・どこでもストレスなく・直感的に行政サービスを受けられる社会の実現と行政事務(県)の効率化・最適化を実現するため、以下の施策を推進 ・行政手続のオンライン化・業務最適化 ・県職員の働き方改革 ・県職員のデジタル人材の育成・確保 ・デジタル・デバイド対策 ・情報セキュリティ対策
市町村行政の DX 支援	「オール岐阜」での行政サービスを向上し、地域によって格差が存在することのない岐阜県を実現するため、以下の施策を推進 ・地域課題解決の枠組みづくり (産学官連携や補助金制度の活用など) ・県と市町村の連携による業務標準化支援 ・人材育成やサポート機能強化による市町村 DX 支援
各分野の DX	行政分野に限らない、あらゆる分野(地域づくり、防災、環境、文化、医療、健康、高齢者・障がい者福祉と活躍、子育て・家庭支援・女性の活躍、産業・労働、観光、農畜水産業、林業、社会インフラ・建設業、教育、警察)で取り組むデジタル政策を取りまとめ、「まちづくりへの都市データ利活用の推進」や「デジタルを活用した地域課題を解決する取組みへの支援」などを推進

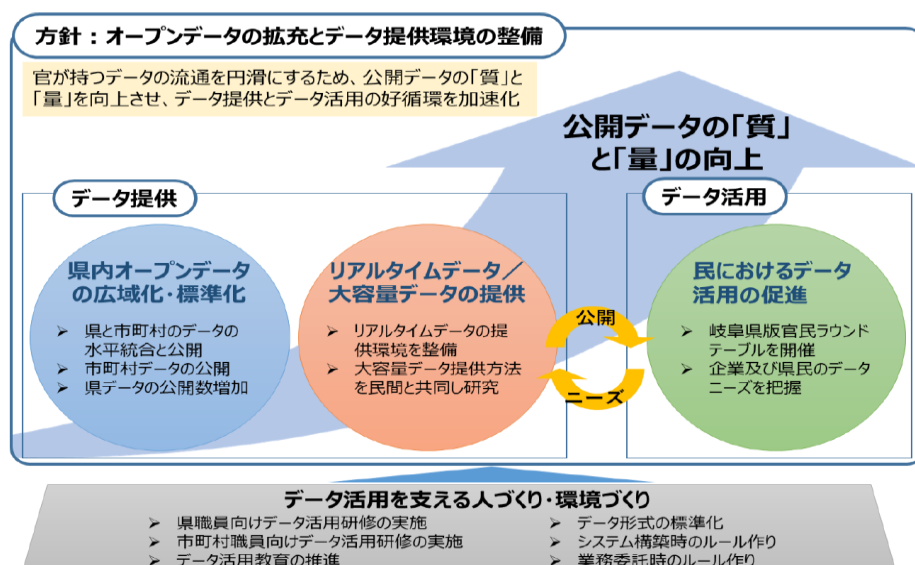
(2) 岐阜県官民データ活用推進計画

岐阜県は、「オープンデータ※」の取組を推進し、データ提供とデータ活用の好循環を加速化していくため、官民データ活用推進基本法第 9 条に基づき、令和元年 10 月に「岐阜県官民データ活用推進計画」を策定しています。

「岐阜県官民データ活用推進計画」において、官民データ活用による効果を十分に発揮するためには、国と都道府県、市町村の間で横断的にデータ活用できる環境を整備することが重要であるとし、次の基本施策を示しています。

岐阜県官民データ活用推進計画 基本施策(抜粋)

基本施策	概要
県内オープンデータの広域化・標準化	・県保有データに県内市町村データを加え、県内広域データとして、統一形式で県カタログサイトにて公開 ・市町村のみが保有するデータについても、ニーズの高いものを一括して公開
リアルタイムデータ/大容量データ提供環境の整備	・民間サービス事業者からのニーズが高い、雨量、水位、道路規制等のリアルタイムデータを提供 ・道路台帳、航空測量データなどの大容量データを提供
民におけるデータ活用の促進	・企業及び県民のデータニーズを把握 ・収集したニーズは、オープンデータの提供に反映



(出典)岐阜県(2019)「岐阜県官民データ活用推進計画」

第4章 本市の情報化に関する動向

第3次 ICT 基本計画の前期計画(平成29年度～令和2年度)では、「質の高い市民サービス」、「市民と行政の接点拡大」、「効果的・効率的な行政運営」の基本方針に基づき、ICT 利活用による様々な取組を進めてきました。また、後期計画の初版では、前期計画の基本方針・取組を継承し、施策の実現を図ってきました。本章では、前期計画及び後期計画の初版のこれまでの主な取組状況と、今後の検討事項について次のとおりまとめました。

[前期基本方針1] 質の高い 市民サービス	前期計画取組 施策に関連した 後期計画初版 取組施策	これまでの主な取組状況と今後の検討事項
前期計画 取組施策		
オープンデータの 利活用推進に 係る取組	オープンデータの 整備	・県カタログサイトに参加し、指定避難所情報など各種データを掲載 ・求められるデータの提供と提供データの統一形式への対応を検討
フロア型総合 窓口サービスの 提供	窓口での行政 手続のさらなる 簡素化に向けた 環境の整備	・令和3年9月の新庁舎高層棟の供用開始にあわせて窓口案内システムを導入 ・市公式ウェブサイトで窓口の混雑・呼び出し状況の案内 ・おくやみコーナーの開設 ・公共施設でキャッシュレス決済サービスを開始 ・窓口事務簡素化による待ち時間・申請時間短縮の検討 ・マイナンバーの活用による、申請や手続の際に提出する添付書類の削減を検討 ・利用実績や市民ニーズを踏まえたキャッシュレス決済の窓口や対象手続の拡充を検討
子育て支援 サービスの拡充	ICTによる子育て 支援の充実	・乳幼児の安全確保に資する午睡チェックセンサーの導入 ・保育所入所選考結果の早期通知を目的に、保育所等入所選考システムの導入 ・保護者の利便性向上と保育士の業務効率化のさらなる拡充を検討 ・SNSを活用した子育て情報発信の充実を検討 ・母子健康手帳の電子化を検討
マイナンバー カードの利活用 に向けた検討	時間や場所にと らわれないイン ターネットを 活用した行政 手続の整備	・各種証明書等コンビニ交付サービス、マイナンバーカードの図書館カードとしての利用、行政手続のオンライン申請を開始 ・マイナンバーカード申請用写真撮影サービスや出張申請窓口サービスを開始 ・マイナンバーカードの受け取りのための、平日の交付窓口の受付時間延長や休日の交付窓口の開設

		・書面等で行うとされている条例・規則等に基づく 手続等について、オンラインでの申請を可能と する「各務原市情報通信技術を活用した行政の 推進に関する条例」を制定 ・マイナポータルやデジタルツール等の活用による 行政手続のオンライン化の拡大を検討 ・相談予約やアンケート調査等のオンライン化の拡 大の検討 ・オンラインで手続可能な行政手続等について、市 公式ウェブサイトや SNS、広報紙等を活用した 情報発信 ・AI チャットボット※サービスの Q&A の充実を検 討 ・市民の利便性向上に資するマイナンバーカード を活用した行政サービスの拡充を検討 ・マイナンバーカードの申請や受取、活用方法に困 っている方への支援方法を検討 ・既存の条例・規則等のデジタル原則への適合性 の点検・見直し
ふれあいバスの 利用促進に向け た情報発信の 検討	ICT による 公共交通の充実	・ふれあいバス事業での運行情報システムを導入 し、乗継案内サイトの経路検索対応を実施 ・AI を活用した運行システムによるデマンド交通 「チョイソコかかみがはら※」の本格運用開始、全 国相互利用に対応した交通系 IC カードによる キャッシュレス決済開始 ・交通事業者や観光施設等と連携したデジタルチ ケット※発行 ・ビッグデータなどを活用したふれあいバスやチョ イソコかかみがはら等の利便性向上の検討 ・複数公共交通接続での一体利用(MaaS※)検討

【前期基本方針2】 市民と行政の接点拡大	前期計画取組 施策に関連した 後期計画初版 取組施策	これまでの主な取組状況と今後の検討事項
前期計画 取組施策		
教育のICT化 による学校教育 の充実	ICTによる 学校教育の充実	・国のGIGAスクール構想※に基づき、校内LAN及び無線LAN※環境と1人1台の端末整備 ・授業支援ソフト※やデジタルドリル※、学習者用デジタル教科書※の導入 ・全小中学校へのICT支援員の配置 ・大型ディスプレイの更改と校内放送システム※の導入 ・家庭と学校を繋ぐデジタル連絡ツールの導入 ・クラウドサービスの活用を前提とした通信環境の検討 ・ゼロトラスト※セキュリティの導入検討 ・児童生徒・教職員の情報モラルを含む情報活用スキル向上のための教育の充実を検討
災害時などにおける 市民向け 情報伝達手段 の整備	災害対策の 取組	・防災システムを活用した新たな情報発信手段の運用を開始 ・無人航空機「ドローン」を導入 ・市民向け情報発信の充実を検討 ・的確な意思決定を行うための災害情報収集チャネルの拡大の検討 ・無人航空機「ドローン」の活用機会の拡大の検討と操縦者のさらなる育成 ・防災面での活用や公共施設の利用促進のため、公共施設に公衆無線LANを整備することを検討
市政情報の 効果的な発信方 法の検討	効果的な 情報発信の検討	・SNSを利用した情報発信、公式ウェブサイトのリニューアルを実施 ・アクセシビリティ※に配慮した公式ウェブサイトの運営 ・新庁舎にデジタルサイネージ(電子看板)を設置し、市政情報などを発信 ・SNSやアプリ等を活用した一人ひとりにあった情報発信の仕組みづくりを検討 ・動画を活用した効果的な情報発信の充実を検討
高齢者の生活支 援、つながり の促進	ICTによる地域 コミュニティ 基盤の構築	・聴覚・言語障がい者が利用できるNet119緊急通報システムの導入 ・高齢者緊急通報システムによる安否確認サービスの拡充 ・認知症患者の方などが行方不明になった場合に、早期発見や保護ができるよう、二次元バーコード付きの「見守りシール」※を配布

		・地域における交流や助け合いなどを目的としたオンラインでの集い場の検討 ・認知症患者など見守りサービスの利用促進を検討 ・自治会長アンケート調査などを活用し、自治会活動全般にわたるデジタル化への支援の検討
ICT活用向上に資するICT講習会の推進	新しい生活様式に即したICTの講習会の推進	・パソコンやスマートフォンを利用した講座などの実施 ・パソコンの操作に不慣れな方を対象とした相談会の開催 ・デジタルデバйд解消に向けたさらなる講座の拡充を検討 ・インターネットを介した講座の検討 ・市民、企業、団体等の多様な主体と連携したデジタル支援講座の開催の検討

[前期基本方針3] 効果的・効率的な 行政運営	前期計画取組 施策に関連した 後期計画初版 取組施策	これまでの主な取組状況と今後の検討事項
前期計画 取組施策		
情報システム最適化・ITガバナンスのさらなる推進と自治体クラウドの検討	全体最適化の推進	・情報システム最適化の実施 ・RPA、AI-OCR の導入 ・さらなる行政運営の効率化に向け、RPA、AI の利活用拡大を検討 ・情報システムの標準化・共通化への確実な対応 ・業務改善ツールの導入の検討 ・生成系 AI を活用した業務効率化を検討
システム・整備及び組織・体制・職員に対する情報セキュリティの強化	・情報セキュリティの確保 ・デジタル人材の育成	・情報セキュリティインシデント※に迅速に対応するためCSIRT※の設置、職員に対する情報セキュリティ教育や訓練の実施 ・eラーニングや動画配信を利用したデジタルの基礎知識を底上げする研修や、RPA などのデジタルツール活用のための各種研修の実施 ・業務の効率化を図るための相談会の開催 ・デジタルスキルの向上などを目的とした他機関への職員派遣の実施 ・国の「自治体情報セキュリティ対策方針」に基づいた対策の見直し ・情報セキュリティ関連規定の継続的な見直し ・情報セキュリティ監査体制の整備の検討 ・情報セキュリティ教育の充実を検討 ・DX 推進体制の充実・強化の検討 ・人材育成方法の継続的な見直し ・職員の習得レベルや役職・役割等に応じた多様な研修機会の提供の検討 ・国等の制度を活用した外部人材の活用の検討
新庁舎に対応したICT-BCP※の策定	情報セキュリティの確保	・新庁舎建設を契機にネットワークの冗長化※を実施 ・新庁舎に対応したICT-BCPを策定 ・ICT-BCP の継続的な見直し
新庁舎への防災拠点機能の具備	災害対策の取組	・新庁舎建設を契機に非常用電源など、情報収集・発信のための強靱な電源基盤の整備 ・災害発生時の迅速な初動対応、意思決定、円滑な復旧・復興に向けた情報伝達を図る目的で、防災システムを導入
グリーンICT推進による環境負荷の低減	行政事務デジタル化の環境整備	・グリーン購入法に適合したプリンタやパソコン等の導入 ・テレワークの導入 ・電子決裁の拡大を検討 ・会議資料のデジタル化の拡大を検討 ・ウェブ会議の拡大を検討 ・効果的なテレワークの活用を検討

第5章 本計画の基本方針

第3次 ICT 基本計画の後期計画初版では、前期基本方針を継承しつつ、市民の皆様のご意見や国、県の指針、施策、ICTを取り巻く環境、本市の現状などを踏まえ、『総合計画後期基本計画』の実現や、自治体 DX の重点取組事項などの推進に向けた施策を推進してきました。本計画第 2.0 版においても、初版の基本方針のもと、各取組施策の実現を図っていきます。

1. 市民生活の利便性向上

価値観や生活様式の多様化が進み、行政においても、一人ひとりにあわせたサービスの提供が求められています。

本計画においては、市民生活の利便性向上に資するため、場所や時間にとらわれない、一人ひとりにあわせたきめ細かな行政サービスの提供や体制の整備、ICT環境の有効活用を図ります。また、求められるデータを広域で提供するオープンデータ化に取り組むことで、社会全体の利便性向上を図ります。

2. 安全・安心な地域社会

新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式では、人々の接し方にも大きな変化が生じ、つながりの希薄化などが課題となりました。

本計画においては、直接ふれあう機会が減少しても、情報の発信や共有など、コミュニケーションツールとしての ICT 利活用により、つながりづくりを促進し、子育て、教育、高齢・障がい者福祉、防災等、様々な分野において、安全・安心な地域社会の実現に資する取組を図ります。

3. 効果的・効率的な行政運営

今後の人口減少社会においては、限られた人的資源の有効活用が求められます。そのためには、業務の抜本的な見直しを図り、業務の中でICTを効果的に活用することや行政手続をはじめとする事務をデジタル化・自動化していくことが重要です。

本計画においては、業務の見直しにあたり、国が掲げる自治体情報システムの標準化・共通化の内容を踏まえた取組を図ります。また、本市のデジタル化をより加速化していくために、実効性を高める DX 推進体制の強化や効果的なデジタル人材育成の取組を図ります。

第6章 各取組施策について

国の自治体 DX 推進計画の重点取組事項に関連する施策については、**【重点】**マークを付しています。

1. 市民生活の利便性向上

(1) 時間や場所にとらわれないインターネットを活用した行政手続の整備【重点】



多様化する生活様式に対応した手続サービスが求められている中、国の法律や計画においても、場所や時間にとらわれない行政手続のオンライン化が推進されています。

本市では、令和4年度に国のマイナポータル※を利用し、引越に伴う転出届などの手続や、自治体 DX 推進計画において「特に国民の利便性向上に資する手続(子育て・介護関係、罹災証明の27手続)」とされた手続など、インターネット経由でオンライン申請できるサービスを開始しました。

また、スマートフォンなどからマイナンバーカードを利用して本人確認を行い、住民票の写しなど各種証明書発行の申請を可能としました。

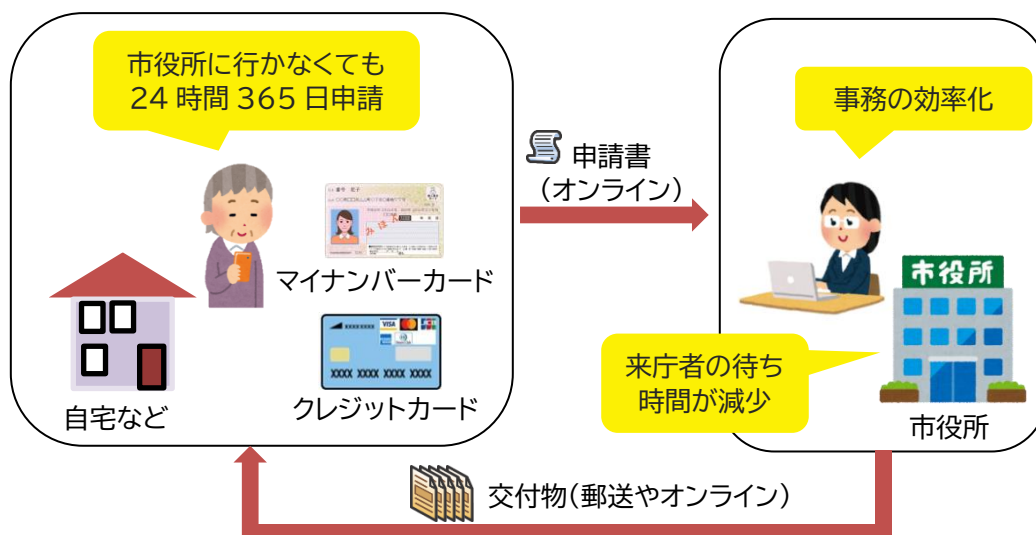
今後も、市役所に行かなくても完結できる行政手続等を拡大し、市民サービスの充実及び行政事務の効率化を図ります。

○マイナポータルやデジタルツール等の活用による行政手続のオンライン化の拡大

○相談予約やアンケート調査等のオンライン化の拡大

○オンラインで手続可能な行政手続等について、市公式ウェブサイトや SNS、広報紙等を活用した情報発信

○AI チャットボットサービスの Q&A の充実



(2) マイナンバーカードの普及促進・利用の推進（第 2.0 版追加）【重点】



マイナンバーカードは、今後のデジタル社会の基盤となります。マイナンバーカードに内蔵されている IC チップには、本人が本人であることを証明する電子証明書が格納されており、オンライン上で行政手続を行う際や、住民票の写しなど各種証明書をコンビニエンスストア等で取得する際に利用されています。また、マイナンバーカードは健康保険証や図書館カードとしても利用されており、今後は運転免許証との一体化も予定されています。

本市は、様々な場面での活用が期待されるマイナンバーカードの普及促進のため、申請に困っている方を対象としたマイナンバーカード申請用写真撮影サービスや市内公共施設などでマイナンバーカードの申請手続をサポートする出張申請窓口サービスを実施してきました。

また、平日昼間にマイナンバーカードの受け取りが困難な方を対象に、平日の交付窓口の受付時間延長や休日の交付窓口の開設をしています。

今後もマイナンバーカードの普及促進のため、マイナンバーカードの利便性についての継続的な情報発信や、申請や受取、活用方法に困っている方への支援方法などを検討していきます。

○市民の利便性向上に資するマイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充を検討

○マイナンバーカードの利便性について、市公式ウェブサイトなどによる継続的な情報発信

○申請や受取、活用方法に困っている方への支援方法を検討

マイナンバーカード申請サポート

(例)
・写真撮影サービス
・出張申請窓口サービス
など



市民

マイナンバーカードの利便性向上

(例)
・証明書のコンビニ交付
・行政手続のオンライン申請受付
など



※イメージ図

(3) 窓口での行政手続のさらなる簡素化に向けた環境の整備【重点】



自治体の窓口は多くの方が訪れることから、スムーズな対応が求められています。また、一人ひとりのニーズに合ったサービスを効果的に提供する必要があります。

本市では、来庁者のサービス向上を目的に、新庁舎高層棟の供用開始にあわせて「書かせない」「迷わせない」「漏れなく」対応できる窓口を目指し、窓口案内システムの運用を開始し、令和5年4月からは、亡くられた方の手続をワンストップで完結する「おくやみコーナー」を開設しました。

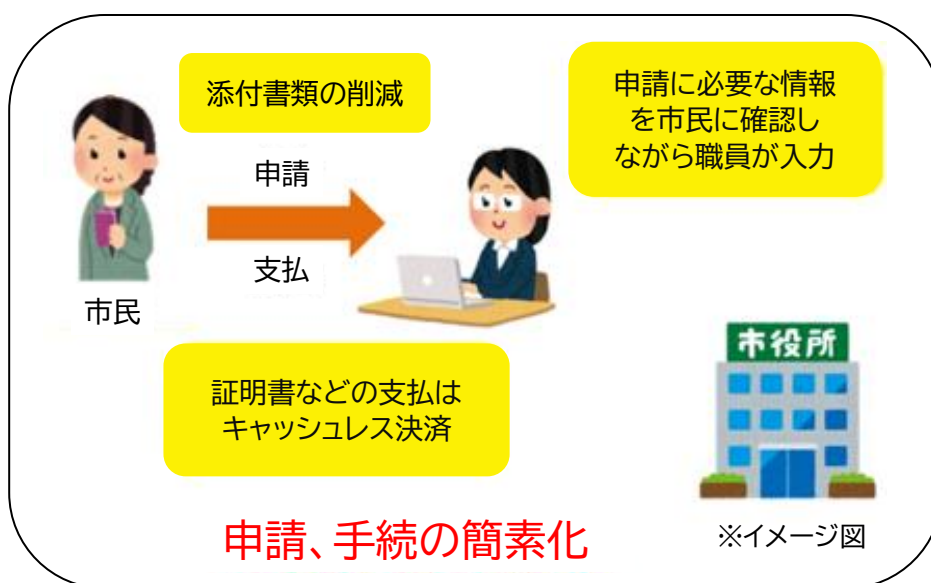
また、令和4年10月から市役所の窓口など市内の公共施設で、クレジットカード・電子マネー・二次元バーコード決済等のキャッシュレス決済サービスを開始し、多様な支払方法に対応しました。

今後も、さらなる来庁者へのサービス向上のため、システムの改修や業務の見直しなどにより、申請、手続等の時間や手間の削減、窓口間の情報連携による、きめ細かな窓口サービスの充実を検討します。

○窓口事務簡素化による待ち時間・申請時間短縮の検討

○マイナンバーの活用による、申請や手続の際に提出する添付書類の削減を検討

○利用実績や市民ニーズを踏まえたキャッシュレス決済の窓口や対象手続の拡充を検討



(4) オープンデータの整備



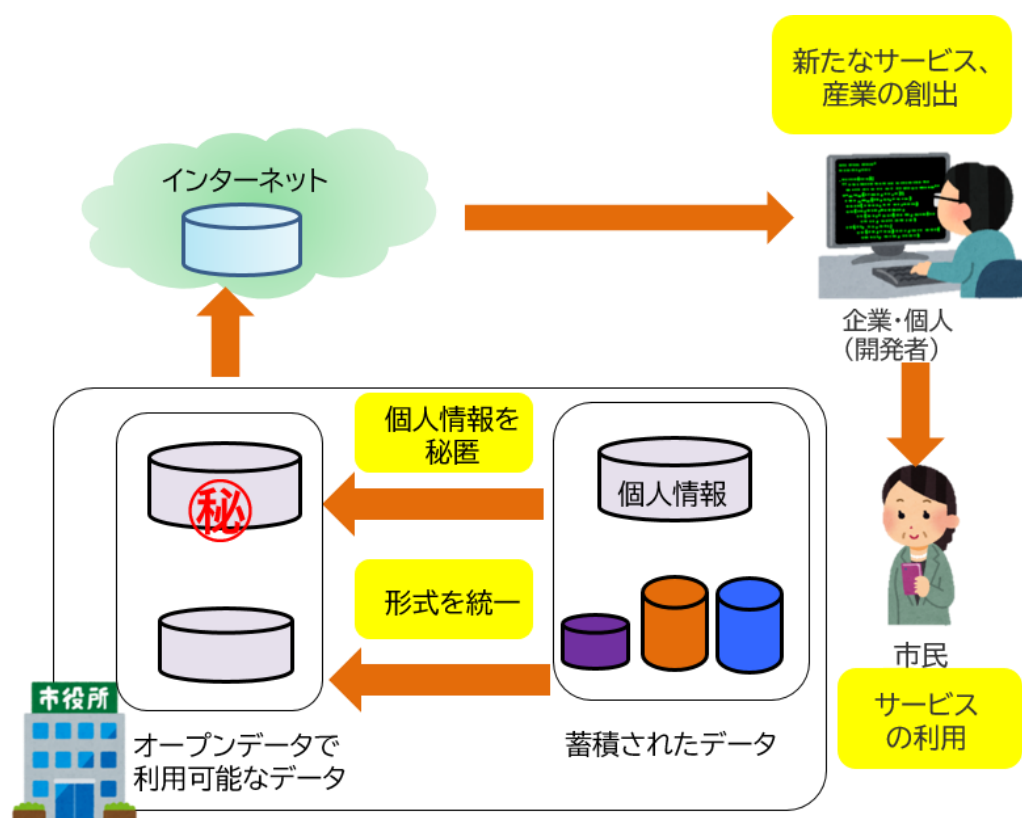
ICTの利活用により蓄積される膨大なデジタルデータが、新たな市民サービスや産業の創出へとつながっていく可能性があります。

これまでも、市民の利便性向上や地域の活性化を目的に、岐阜県と連携しオープンデータの提供に取り組んできました。

さらに市が保持するデータをオープンデータ化するには、個人情報の秘匿化※やデータを統一された形式に変換し、提供していくことが必要となります。

今後も、公開ルールや利活用しやすい環境を整備するとともに、引き続き岐阜県と連携し、オープンデータ化への取組の充実を図ります。

- 岐阜県と連携した県内市町村全体でのオープンデータ化への取組
- 提供するための環境整備と汎用性、即時性向上の検討
- 個人情報の保護を担保したデータの提供



※イメージ図

(5) 効果的な情報発信の検討

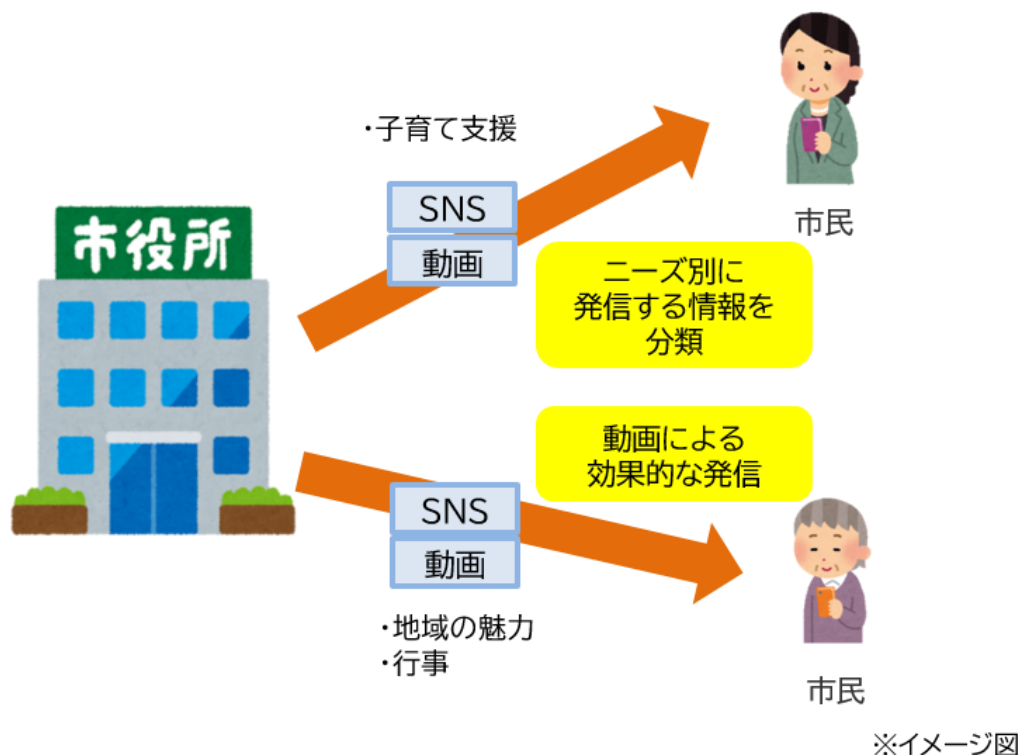


スマートフォンやタブレット端末等の情報機器や、SNS、動画共有サイト等のサービスの普及により、情報伝達手段が多様化し、手軽に情報を受発信できるようになっています。市民の皆様のご意見からも、「知りたい情報を簡単に入手したい」、「タイムリーな情報が欲しい」といった声が多くあり、一人ひとりが求める情報をわかりやすく伝達することが求められています。

本市においては、複数の SNS を利用した情報発信を行うとともに、令和 3 年に公式ウェブサイトのリニューアルを行いました。

今後も、市が発信する様々な情報について、届けるべき相手、求める相手に届く方法を検討し、さらなる情報発信の充実を図ります。

- SNS やアプリ等を活用した一人ひとりにあった情報発信の仕組みづくり
- 動画を活用した効果的な情報発信の充実
- アクセシビリティに配慮した公式ウェブサイトの運営



(6) ICTによる学校教育の充実



技術革新の一層の進展や Society 5.0※の到来など、変化が激しく予測困難な社会においては、情報及びICTを適切かつ効果的に活用し、課題解決する力や、自らの考えを形成していく力を育成していく必要があるとして、新学習指導要領は、情報活用能力を学習の基盤となる資質や能力として位置付けています。

本市では、児童生徒の学習環境の充実のため、令和 3 年度から順次、授業支援ソフトやデジタルドリル、学習者用デジタル教科書の導入を行なってきました。

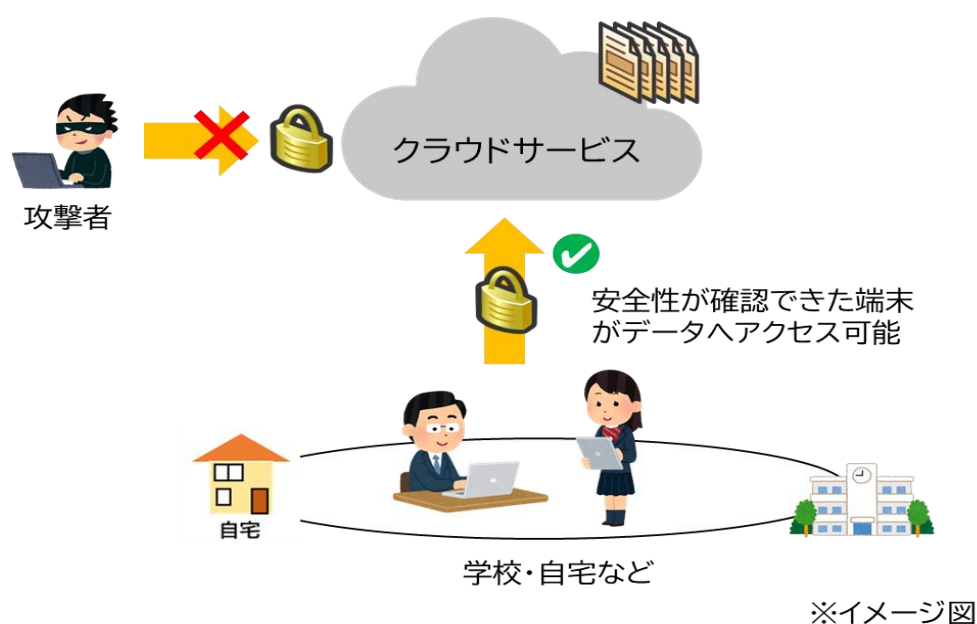
また、令和 3 年度に市内全小中学校への ICT 支援員の配置、令和 4 年度は大型ディスプレイの更改と校内放送システムの導入、令和 5 年度には家庭と学校を繋ぐデジタル連絡ツールの導入を行いました。

今後も、整備した環境を基に、児童生徒一人ひとりにあわせた効果的な学習の指導、支援を行いながらICTを活用する機会を増やし、教育の質の向上を図ります。また、令和 4 年 3 月に改訂された文部科学省「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」にも示されたクラウドサービス利用を念頭に置いた学校ICT環境の充実を図ります。

○クラウドサービスの活用を前提とした通信環境の検討

○ゼロトラストセキュリティの導入検討

○児童生徒・教職員の情報モラルを含む情報活用スキル向上のための教育の充実



2. 安全・安心な地域社会

(1) ICTによる地域コミュニティ基盤の構築



高齢化に伴い、高齢者世帯や高齢者単身世帯、認知症患者は、増加傾向にあり、見守りや助け合いなど、地域におけるつながりの重要性が増しています。

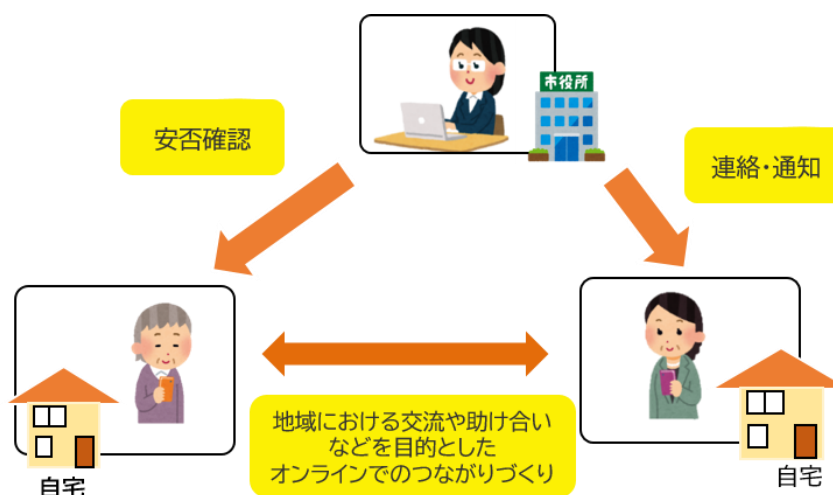
地域におけるつながりの重要性が増す一方、新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の機会や人とのコミュニケーションの機会が減り、地域コミュニティの希薄化や孤独・孤立の問題がより一層深刻な社会問題となりました。

また、地域コミュニティの希薄化は、地域防犯・防災機能の低下や地域文化の衰退などの様々な問題を引き起こします。

本市では、ひとり暮らしの方などの緊急時に備え、「緊急ボタン」を押せばすぐに消防署へ連絡が入る緊急通報システム機器の貸与や、障がい児者や認知症患者の方が行方不明になった場合に、早期発見や保護ができるよう、二次元バーコード付きの「見守りシール」の配布をしています。

今後も、社会的に孤立することを防止し、安全で安心な生活の維持を目的に、直接ふれあう機会が減少しても、地域における見守りや交流、地域コミュニティの構築ができる手段について検討します。

- 地域における交流や助け合いなどを目的としたオンラインでの集い場の検討
- 認知症患者など見守りサービスの利用促進
- 自治会長アンケート調査などを活用し、自治会活動全般にわたるデジタル化への支援の検討



※イメージ図

(2) ICTによる公共交通の充実



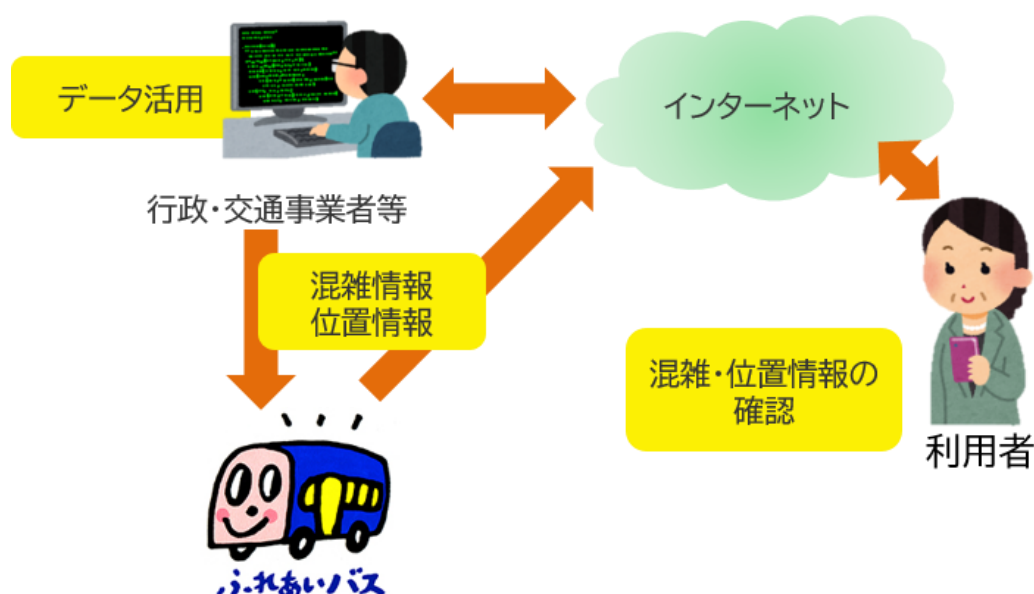
高齢化に伴い、交通手段を持たない市民が増加している中、誰もが暮らしやすいまちづくりのため、市民の移動手段の確保が必要となります。

本市においては、平成 12 年から「ふれあいバス」の運行を開始し、バスロケーションシステム※の導入や、ふれあいバスを含めた各務原市内を走る鉄道・バスの各種乗継案内サイト・アプリでの経路検索対応を実施してきました。

また、平成 27 年から「ふれあいタクシー」を運行してきましたが、令和 4 年 10 月より AI を活用した運行システムによるデマンド交通「チョイソコかかみがはら」の本格運用を開始し、それと同時に全国相互利用に対応した交通系 IC カードによるキャッシュレス決済を可能としました。

今後も、さらなる利便性向上を目指し、データ活用による公共交通の利用促進などを図ります。

- ビッグデータなどを活用したふれあいバスやチョイソコかかみがはら等の利便性向上の検討
- 複数公共交通接続での一体利用(MaaS)の検討
- 交通事業者や観光施設等と連携したデジタルチケット発行機会の拡充



※イメージ図

(3) ICTによる子育て支援の充実



少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するためには、子育て世代を支える取組が重要となります。

本市においては、安全・安心な保育環境の確保を目的に、うつ伏せ寝や体の向きをチェックし乳幼児を見守る午睡チェックセンサーや、保育所入所選考結果の早期通知を目的に、保育所等入所選考システムなどの導入を行いました。

また、保護者の利便性の向上や保育士の業務効率化を目的とした ICT 利活用の取組の本格運用や子育てに関する情報発信の充実化など、より子育てがしやすいまちづくりの実現に向けた取組を実施しています。

今後も市民ニーズを踏まえつつ、ICT 利活用による子育て支援の充実を図ります。

OSNS を活用した子育て情報発信の充実

○保護者の利便性向上と保育士の業務効率化のさらなる拡充を検討

○母子健康手帳の電子化の検討

- ・登降園管理
- ・出欠席連絡・お迎えの変更連絡
- ・保育記録の作成

- ・母子健康手帳の電子化



※イメージ図

(4) ICTの講習会の推進



ICTは生活する上で不可欠な社会基盤になりつつあります。誰もがICTを容易に、かつ主体的に利活用でき、その価値や便益を享受できることが重要になります。一方、ICT機器に不慣れなどにより利用を躊躇される方もいることから、そのサポートが求められています。

本市においては、より多くの方がICTの利便性を享受できるよう、スマートフォンの利活用など、市民の情報活用能力向上に寄与する講座や、パソコンの操作に不慣れな方を対象とした相談会の開催などを行い、デジタルデバイドの解消に努めてきました。

今後も、ICTに関する講座などを継続し、生活するうえで必要となる講座の充実や、繰り返し学習できることを目的とした動画による講座の提供を検討します。

○デジタルデバイド解消に向けたさらなる講座の拡充

○インターネットを介した講座の検討

○市民、企業、団体等の多様な主体と連携したデジタル支援講座の開催の検討



デジタルデバイドの解消

(例)

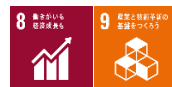
- ・ スマートフォンやパソコンなどのICT機器の使い方
- ・ ICT機器を活用したアプリケーションなどの使い方



インターネットを介した講座など

※イメージ図

(5) 地域産業のデジタル化の推進（第 2.0 版追加）



企業では、競争力を高めるため、生産性の向上やビジネスモデルの創出・変革が常に求められています。中小企業においては、大企業に比べ少子化などに伴う人手不足がより深刻化している中、デジタル技術等の活用により少ない人員で、従来と同等以上の利益を上げることは重要な課題となっています。また、RPA や AI 等の業務改善ツールの導入や自動化・省人化に向けた設備投資など、デジタル技術を効果的に活用していくためのデジタル人材の育成も急務となっています。

本市では、DX に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善などを行うものづくり中小企業に対し、対象経費の一部補助や、社内のデジタル人材育成のための研修費用の一部補助、第 3 セクターや企業、岐阜県等と連携した中小企業向けのデジタル技術関連の相談・助言・マッチング支援、DX 関係のセミナー・業務改善ツールに関する展示会の開催などを行ってきました。また、企業と同じく労働力不足が課題となっている農業についても、スマート農業※を推進するため、機器や機械等にかかる経費の一部補助などを行っています。

今後も、多様な補助制度やデジタル技術導入に関する相談支援などを通じて、中小企業や農業者等のデジタル化を支援します。

- 多様な主体と連携した中小企業向けのデジタル技術関連の相談・助言
- 補助制度を通じたデジタル技術の活用やデジタル人材育成の支援
- スマート農業の推進に向け、機器や機械等の導入支援



中小企業や農業者の支援

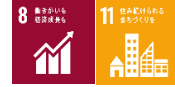
(例)

- ・ スマート農業の推進に向けた機器や機械等の導入支援
- ・ デジタル技術を活用した生産性向上等に向けた機器等の導入支援
- ・ デジタル人材の育成支援

※イメージ図

3. 効果的・効率的な行政運営

(1) 全体最適化の推進【重点】

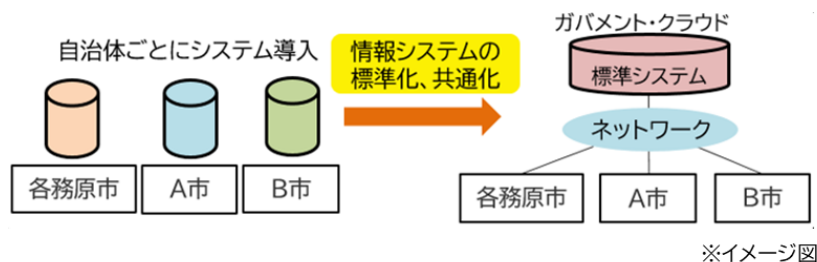


少子高齢化が進み、社会の課題が複雑、多様化していく状況においても、行政サービスを維持するだけでなく、向上させていくことが求められています。

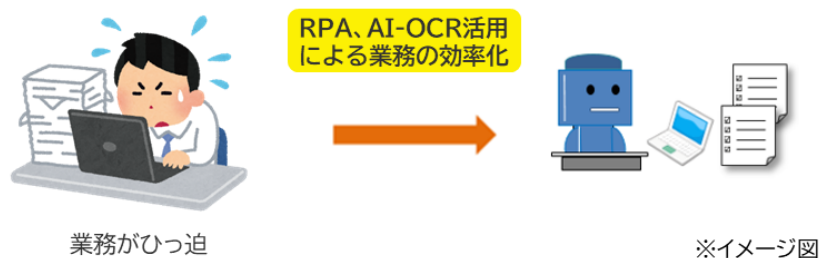
本市においては、システムの構築・運用・保守といった一連の業務を統一的に管理することで、主なシステム運用の効率化や運用経費の低減を図る情報関連業務最適化事業に取り組んできたほか、業務効率化を図る目的で RPA や AI-OCR 等のデジタルツールの導入を行いました。

今後も、これまで市が独自に調達してきた住民記録や税、福祉等の情報システムについて、国が示す標準準拠システムへの確実な移行を図り、行政運営の効率化や情報システムの開発・運用コストの削減に努めるとともに、さらなる業務の効率性向上を図るため、RPA、AI-OCR の利活用推進や新たな業務改善ツールの導入を検討します。また、近年著しい発展を遂げている生成系 AI についても調査研究を進めていきます。

- 情報システムの標準化・共通化
- RPA、AI-OCR の活用業務の拡大
- 業務改善ツールの導入の検討
- 生成系 AI を活用した業務効率化を検討



※イメージ図



(2) 災害対策の取組



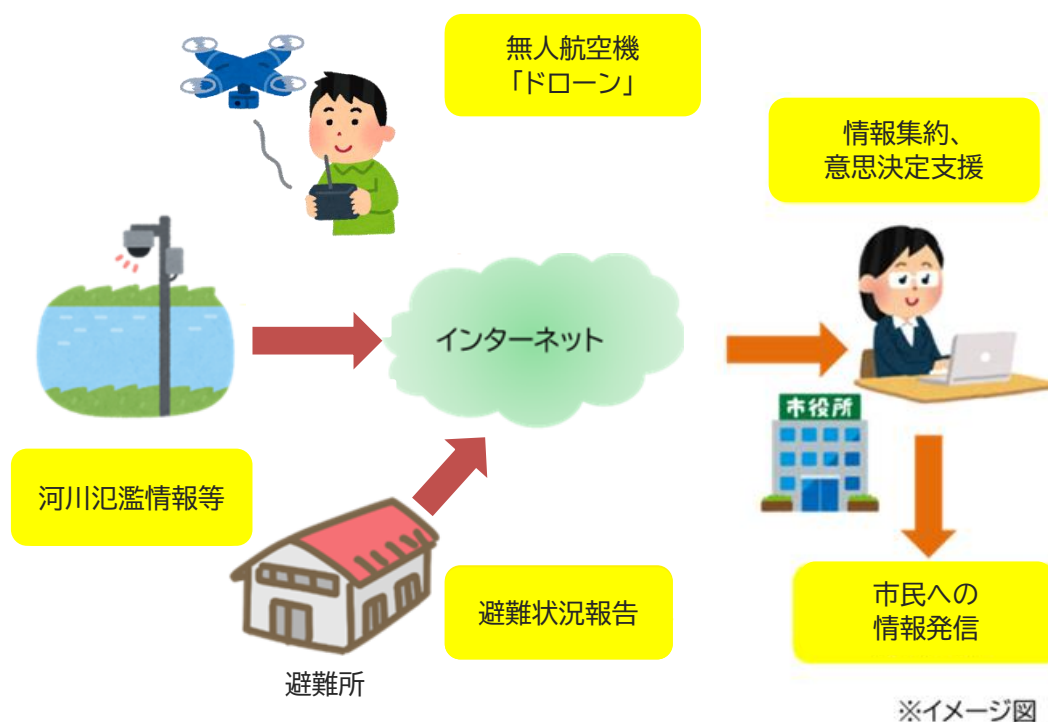
近年、台風や豪雨等の自然災害が甚大化する傾向にあります。また、大規模な地震も多く発生しています。このような災害から市民の命や財産を守り、被害を最小限に抑えるためには、迅速かつ的確に状況を把握し、対策を講じなければなりません。

本市では、新庁舎の建設にあわせ、様々な媒体から収集した災害情報を集約し、的確な意思決定を支援する防災システムを導入しました。

また、令和3年度から、人が立ち寄れない危険な場所でも飛行できる無人航空機「ドローン」を導入し、火災現場の状況把握や河川や山岳での捜索活動などに役立てています。

今後も、自然災害発生時に的確な意思決定と情報発信が行えるよう確実な防災システムの管理運用および関連システムとの情報連携を実施していきます。また、災害時の活用が期待される「ドローン」についても、ドローン操縦者の育成や活用機会の拡大の検討を行っていきます。

- 的確な意思決定を行うための災害情報収集チャンネルの拡大
- 市民への情報発信のための情報連携の充実
- 無人航空機「ドローン」の活用機会の拡大の検討と操縦者のさらなる育成
- 防災面での活用や公共施設の利用促進のため、公共施設に公衆無線 LAN を整備することを検討



(3) 行政事務デジタル化の環境整備【重点】



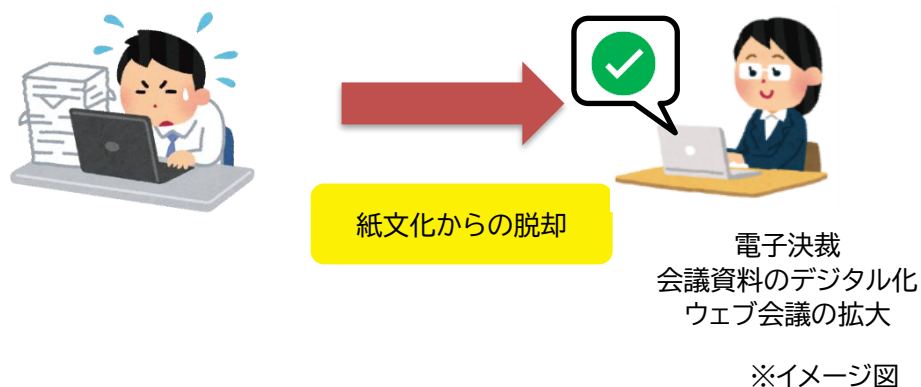
行政運営においては、市民サービスだけでなく、内部事務を含めた行政事務のデジタル化による効率化が求められています。また、ペーパーレス化による環境負荷の低減やテレワークによる働き方改革なども求められています。

本市では、電子決裁システムを導入し、文書の收受から審査・決裁に至る一連のプロセスのデジタル化に向けた取組を推進しています。また、会議資料のデジタル化やウェブ会議※を推進し、従来の紙文化からの脱却に取り組んでいます。

これらペーパーレス化の推進は、職員のテレワークを可能とし、職員の多様な働き方を実現するとともに、自然災害の非常時に行政機能を維持する基盤ともなります。本市は、令和2年度にテレワーク端末を導入し、自宅から本市のLGWAN接続系ネットワークに情報セキュリティが担保された経路で、アクセスを行っています。

今後も、ペーパーレス化のさらなる推進を図り、環境負荷の低減や業務の効率化を図っていきます。また、行政手続のオンライン化の推進過程などを見据えながら、効果的なテレワーク環境の整備を検討していきます。

- 電子決裁の拡大
- 会議資料のデジタル化の拡大
- ウェブ会議の拡大
- 庁内ネットワークの無線化による職員用業務端末を持ち運びできる環境の整備
- 効果的なテレワークの活用を検討



(4) デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し(第 2.0 版追加)



国は、デジタル社会の実現に向けた構造改革を推進するため、既存の法令等がデジタル原則に適合するか否かを点検し、デジタル化の推進を阻害する規制・制度の横断的な見直しを図っています。

本市においても、国における規制・制度の見直しと協調し、書面等で行うとされている条例・規則等に基づく手続等について、オンラインでの申請を可能とする「各務原市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定しました。

今後もデジタル化を推進するため、国のアナログ規制の点検・見直しの動向を踏まえ、条例・規則等の改正を実施していきます

○既存の条例・規則等のデジタル原則への適合性の点検・見直し



※イメージ図

(5) 情報セキュリティの確保【重点】

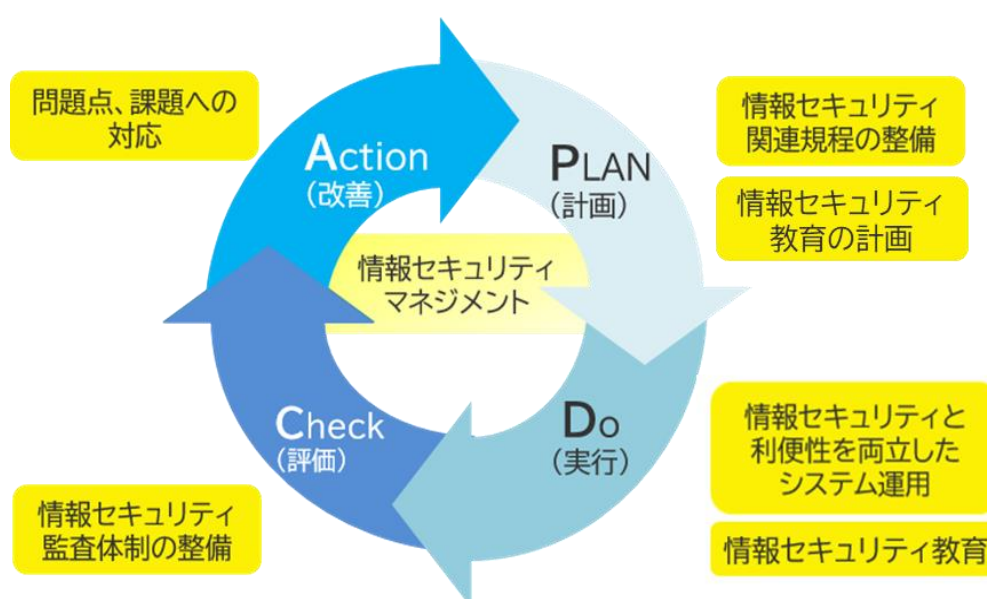


近年、複雑化・巧妙化するサイバー攻撃など、情報セキュリティに対する脅威が増大している中、多くの個人情報を取り扱う自治体においては、情報を適切に管理することや、情報セキュリティインシデントの発生時に迅速に対応し被害を最小限に抑えることが重要になります。また、情報セキュリティを確保するためには、効率性や利便性を考慮した上で、日々進化するデジタル技術に対応した対策を行う必要があります。

本市では、ネットワーク強靱化による機密性・完全性・可用性の確保に加え、CSIRT設置による情報セキュリティインシデント発生時の迅速な対応体制の整備や、職員に対する情報セキュリティリテラシー向上のための各種研修やシステム障害時の対応訓練などを実施しています。

今後も、引き続き関係機関からの情報収集を行い、国が示した「自治体情報セキュリティ対策方針」に基づくシステム構成や運用方法の検討を行うとともに、PDCA※サイクルを意識した管理を継続的に実施し、情報セキュリティの確保を図ります。

- 国の「自治体情報セキュリティ対策方針」に基づいた対策の見直し
- 情報セキュリティ関連規定の継続的な見直し
- 情報セキュリティ監査体制の整備
- 情報セキュリティ教育の充実
- ICT-BCP の継続的な見直し



(6) DX 推進の体制づくりとデジタル人材の育成

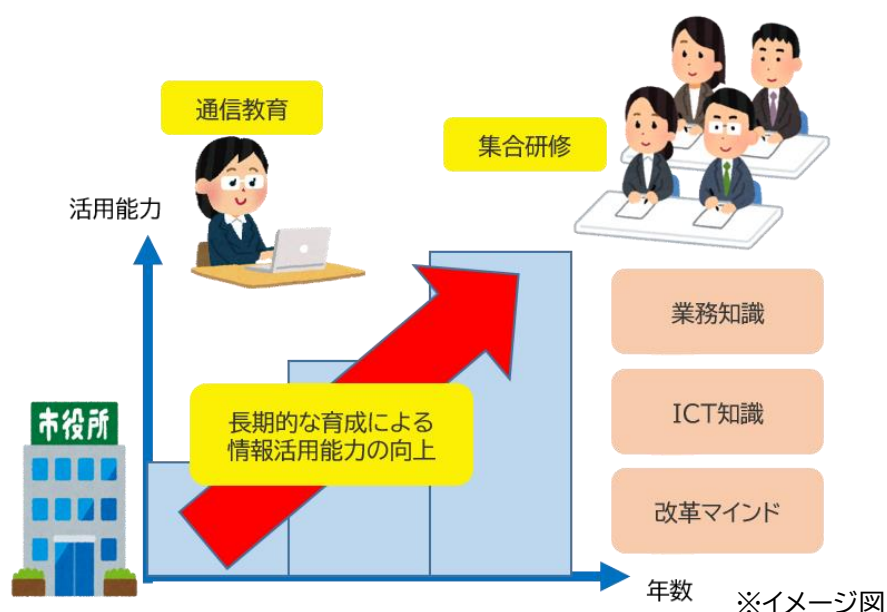


本市のデジタル化を加速化していくためには、施策の実効性を高めるための全庁的・横断的な推進体制を強化するとともに、市民ニーズや各部署の実務に即したデジタル技術の導入や適切な運用・管理などを行うことのできるデジタル人材を育成する取組を行うなど、組織全体の底上げを行っていく必要があります。

本市では、デジタル人材育成のため、e-ラーニングや動画配信を利用したデジタルの基礎知識を底上げする研修や、RPA や AI-OCR、オンライン申請等のデジタルツール活用のための各種研修会を実施するとともに、効果的に業務の効率化を図るための相談会を開催しています。

今後も、職員の習得レベルや役職・役割等に応じた研修機会を確保し、知識やスキルを向上していきます。また、計画的な人材育成を図るための「デジタル人材育成方針」を作成し、確保すべき人材や職員のより効果的、効率的な育成方法について継続的に見直しを行い、行政運営の効率化や市民サービスの向上を図ります。

- DX 推進体制の充実・強化の検討
- 人材育成方法の継続的な見直し
- 職員の習得レベルや役職・役割等に応じた多様な研修機会の提供
- デジタルスキルの向上などを目的とした他機関への職員派遣の実施
- 国等の制度を活用した外部人材の活用の検討



用語解説

(アルファベット・50 音順)

用語	説明
AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術
CSIRT	Computer Security Incident Response Teamの略。情報システム運用上のセキュリティにかかる問題に対応(情報の収集・分析、情報セキュリティ事故発生時の調査～報告など)する体制
GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想
ICT	Information Communication Technology(情報通信技術)の略。情報技術に、コミュニケーションの概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること
ICT-BCP	災害発生時、優先すべき重要な情報システムの継続稼働と、システムが停止した場合にも早期復旧させることを目的とした業務継続計画
IoT	Internet of Thingsの略。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続されること
LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略。都道府県や市区町村等の地方公共団体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク
MaaS	Mobility as a Serviceの略。バス、電車、タクシー等タイプや運営事業者の異なるいろいろな交通手段を、一つのサービス上に統合し、より便利な移動を実現する仕組み

用語	説明
PDCA	Plan(計画)、Do(行動)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字を取ったもので、企業や組織の運営において、計画→実行→評価→改善の各工程を繰り返して、継続的な向上を目指す取組方法
RPA	Robotic Process Automation の略。人間がコンピュータを操作して行う作業を、ソフトウェアのロボット技術で、自動化、効率化すること
SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。平成 27 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された、令和 12 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標
SNS	Social Networking Service の略。人と人との社会的なつながりを維持・促進するインターネットを利用した会員制のオンラインサービス
Society5.0	AI、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが「非連続的」と言えるほど劇的に変わることを示唆する社会
アクセシビリティ	高齢者や障がいのある方などを含むすべての利用者が、製品やサービス等を容易に利用できること
インシデント	事件や事故のこと、または事件や事故等の危機が起こる可能性があること
インターネット	世界中のコンピュータやスマートフォン等情報通信機器をつなぐネットワーク
ウェアラブル端末	情報通信機器の種類の一つで、時計やめがねのように身につけて利用する機器
ウェブ会議	インターネットを利用して遠隔地の拠点同士をつなぎ、音声・映像・資料等をリアルタイムに共有しながら行う会議
オープンデータ	インターネットなどを通じて、誰でも自由に入手・利用・加工・再配布できるデータ

用語	説明
キャッシュレス決済	物理的な現金(紙幣や硬貨)での支払いではなく、電子的な仕組みを用いて決済をすること
校内放送システム	校内 LAN を使って教室などに映像や音声をリアルタイム配信するシステム
サイバー攻撃	コンピュータやネットワークに不正に侵入し、情報の窃取や破壊、改ざん等を行うこと
授業支援ソフト	児童生徒の学びや教員の授業運営をサポートするソフトウェア
情報セキュリティ	情報の機密性、完全性、可用性を確保し、コンピュータウイルスの感染や情報漏えいなど様々な脅威から情報資産を守ること
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業のこと
生成系 AI	AI の技術を使用し、画像や音声、テキスト等の視聴覚的なデジタルデータを手軽に生成する技術
ゼロトラスト	ネットワークの内部と外部を区別することなく、守るべき情報資産やシステムにアクセスするものは「全て信用しない」を前提に対策を講じる情報セキュリティの考え方のこと
チョイスコカかみがはら	事前の会員登録と予約で利用できる乗合型タクシー。AI を活用した配車システムにより、距離や道路事情等にあわせて運行時間を調整し、きめ細かく配置した停留所間を非固定ダイヤで、効率的に運行する運送サービス
デジタル教科書	画像や音声、動画等を利用した教科書
デジタル原則	デジタル社会の実現に向けて国が示した改革方針で、行政サービス、庁内業務、システム等の見直しの考え方や方向性を示したもの
デジタル連絡ツール	学校からの連絡をデジタル化し、保護者のスマートフォンアプリなどに配信するツール

用語	説明
デジタルチケット	スマートフォンなどのデジタルデバイス上で表示され、紙のチケットの代わりに電子的な形式で利用されるチケット
デジタルデバイド	コンピュータやインターネット等の IT を使いこなせる人と、使いこなせない人の間に生じる格差
デジタル田園都市国家構想	デジタル実装の推進で、持続可能な都市と農村が融合した社会システムの未来に向けた国家戦略
デジタルドリル	タブレットなどの ICT 機器を使って効率的に学習できるデジタル教材
テレワーク	コンピュータや通信回線を通じて、勤務場所以外や自宅で仕事をする柔軟な働き方
ネットワークの冗長化	ネットワーク回線や通信機器を複数用意し、故障や障害等の発生時にも通信を維持できるようにすること
バスロケーションシステム	利用者にバスの位置情報や到着予定時刻を提供し、バスの遅延や混雑状況などを確認できるシステム
秘匿化	秘密にして隠しておくこと。個人情報属性を維持したまま一部のデータを改訂して利用者に参照させる機能で、データを保護すること
マイナポータル	子育てや介護をはじめとする行政手続や、行政機関からのお知らせを確認することができる政府が運営するオンラインサービス
マイナンバー	個人を特定するため、日本に住民票を有するすべての人が持つ 12 桁の番号
見守りシール	障がい児者や認知症患者の方が行方不明になった場合に、早期発見や保護ができるよう、衣服などに貼りつける二次元バーコード付きのシールで、発見者がこのバーコードを読み取ると、保護者などに発見場所を知らせることが可能
無線 LAN	専用の通信機器を利用し、無線通信によるネットワーク接続を行うシステム

各務原情報化市民調査の結果について

本市におけるICT利活用に関する取組の指針となる「各務原市第3次ICT基本計画(後期)」の策定にあたり、市民の意見を収集するため、「情報化市民調査」として、インターネットの利用実態や期待される市民サービスなどについての調査を実施しました。

なお、この調査は新型コロナウイルス感染症を考慮し、インターネットのみで調査を行いました。

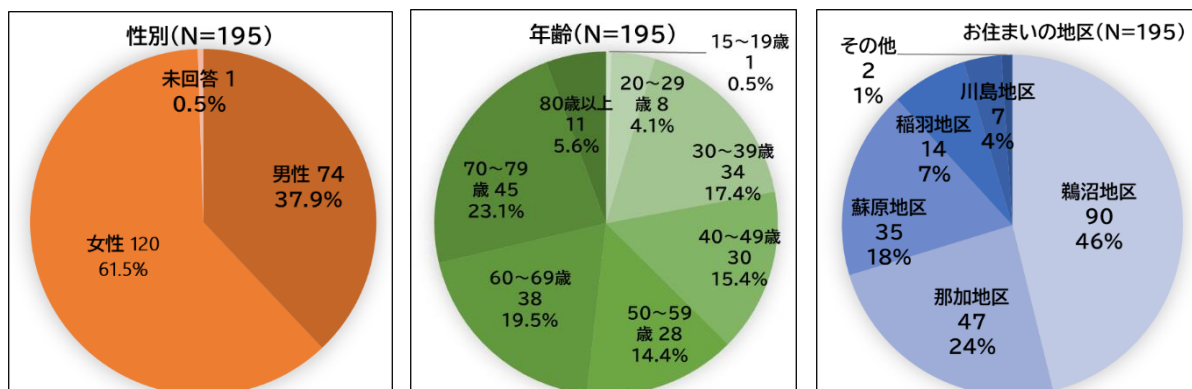
1. 調査概要

調査期間：令和3年1月12日～2月28日
調査方法：インターネットでのアンケート調査
回答数：195

2. 回答における性別・年齢等

回答数195のうち、性別は、女性61.5%と男性37.9%を大きく上回り、年齢は10代から80歳以上まで幅広い世代から回答がありました。なお、各務原市の市民調査という位置づけから、お住まいの地区を「その他」とした2回答(岐阜市60代女性、瑞穂市30代男性)は、調査結果の集計から除きました。

N=有効回答数(以下同様)



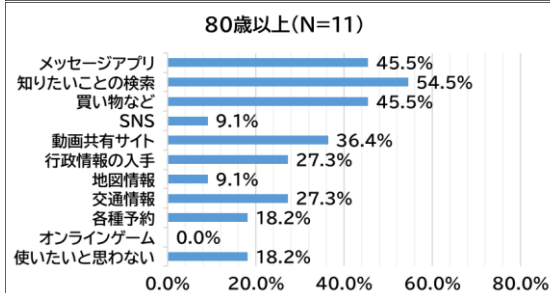
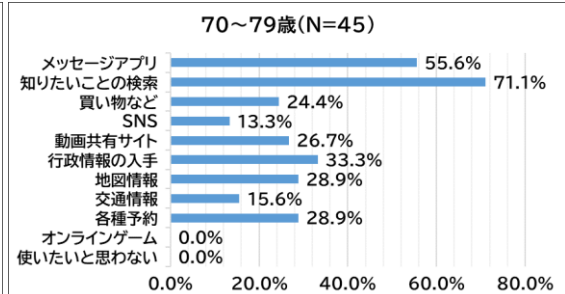
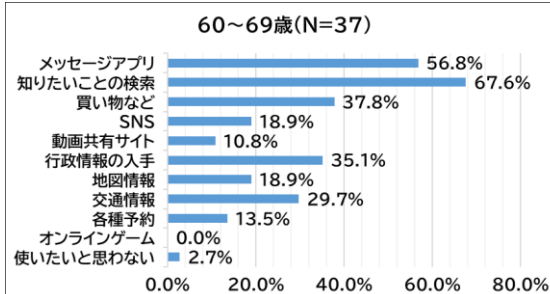
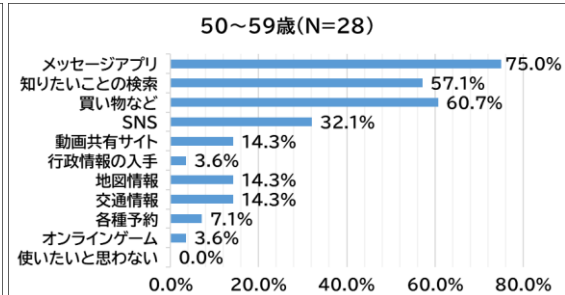
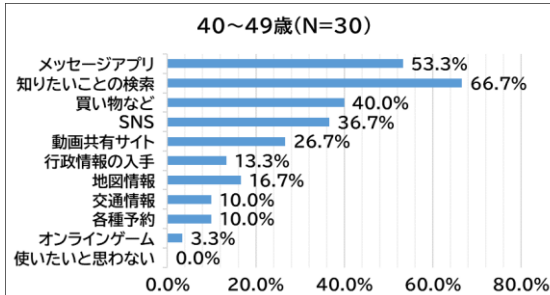
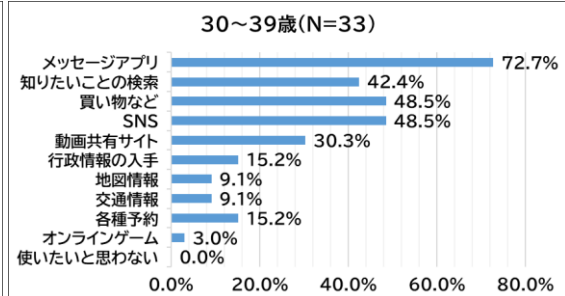
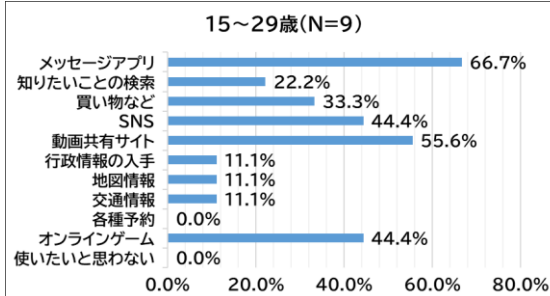
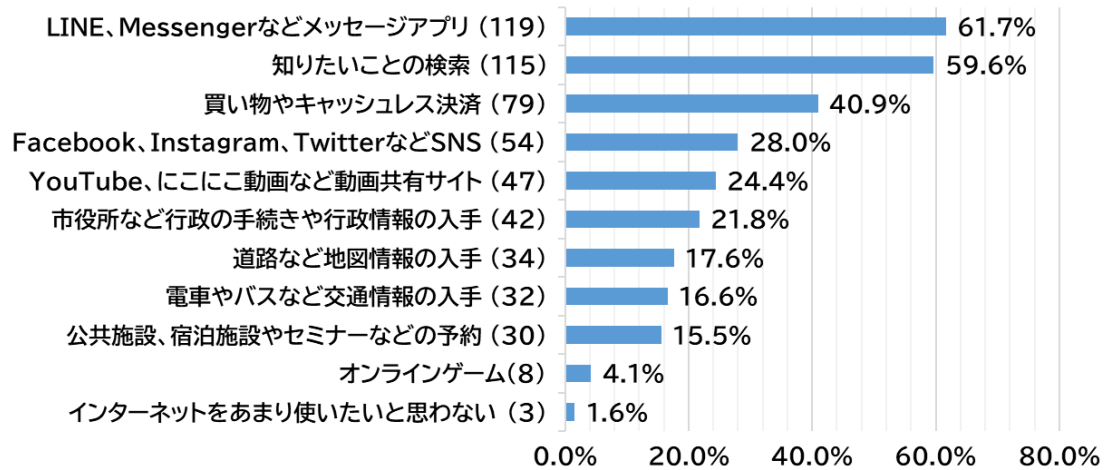
3. 調査結果

(1) インターネットの利用について

【問4】あなたの、インターネットの利用目的(利用していない場合は利用したいと思う目的)について選んでください。(あてはまるものから3つまで)

「LINE、Messenger などメッセージアプリ」が61.5%、「知りたいことの検索」が59.9%と回答の上位を占め、続いて「買い物やキャッシュレス決済」との回答が40.6%でした。

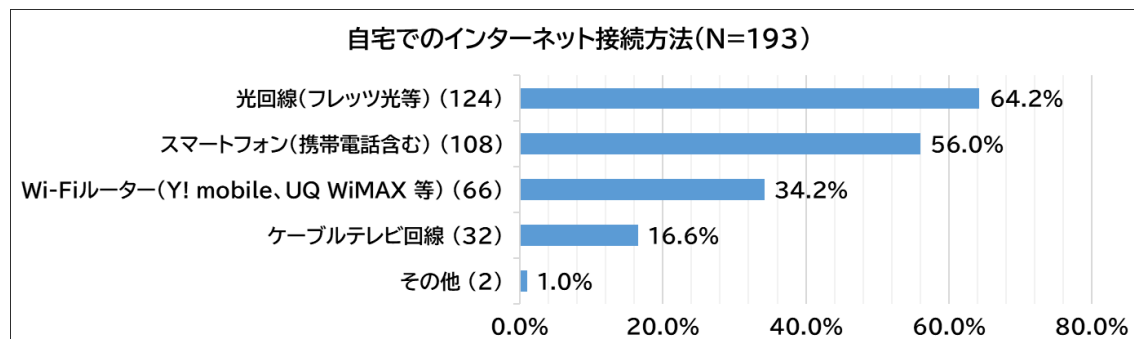
インターネットの利用目的(N=193)



※各年代別の項目については、スペースの関係で一部短縮しています。

【問5】自宅でのインターネット接続方法について選んでください。(あてはまるもの全て)

「光回線(フレッツ光等)」が 64.1%、「スマートフォン(携帯電話含む)」が 55.7%と回答の上位を占め、続いて「Wi-Fiルーター(Y! mobile、UQ WiMAX等)」との回答が 33.9%でした。



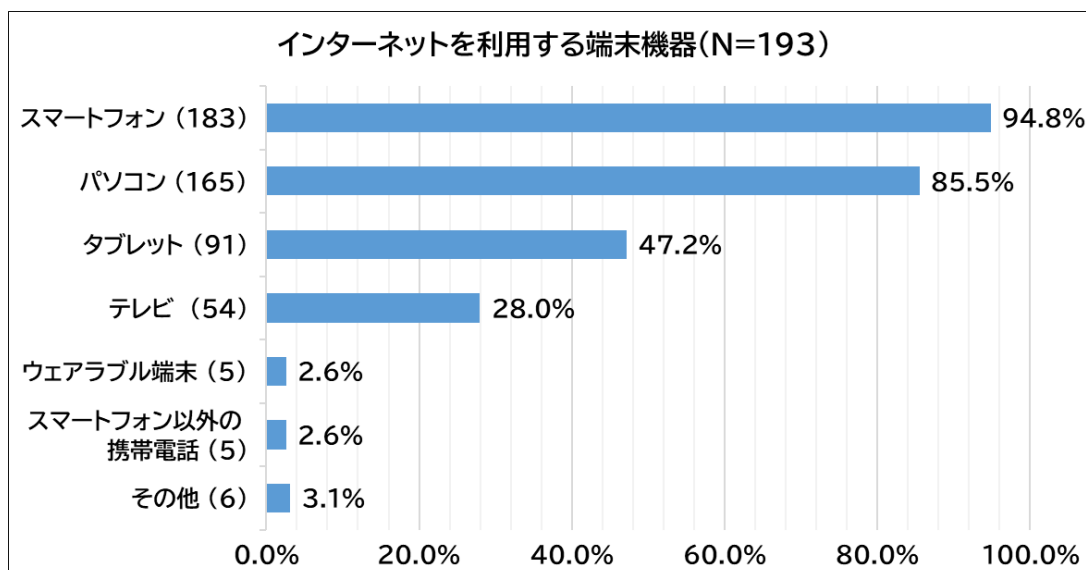
「その他」では以下のような回答がありました。

- ・携帯会社のネットワーク
- ・ADSL

【問6】インターネットを利用する端末機器について選んでください。(あてはまるもの全て)

「スマートフォン」が 94.8%、「パソコン」が 85.4%と回答の上位を占め、続いて「タブレット」との回答が 47.4%でした。

「スマートフォン」を多くの方がお使いになられていることが分かります。



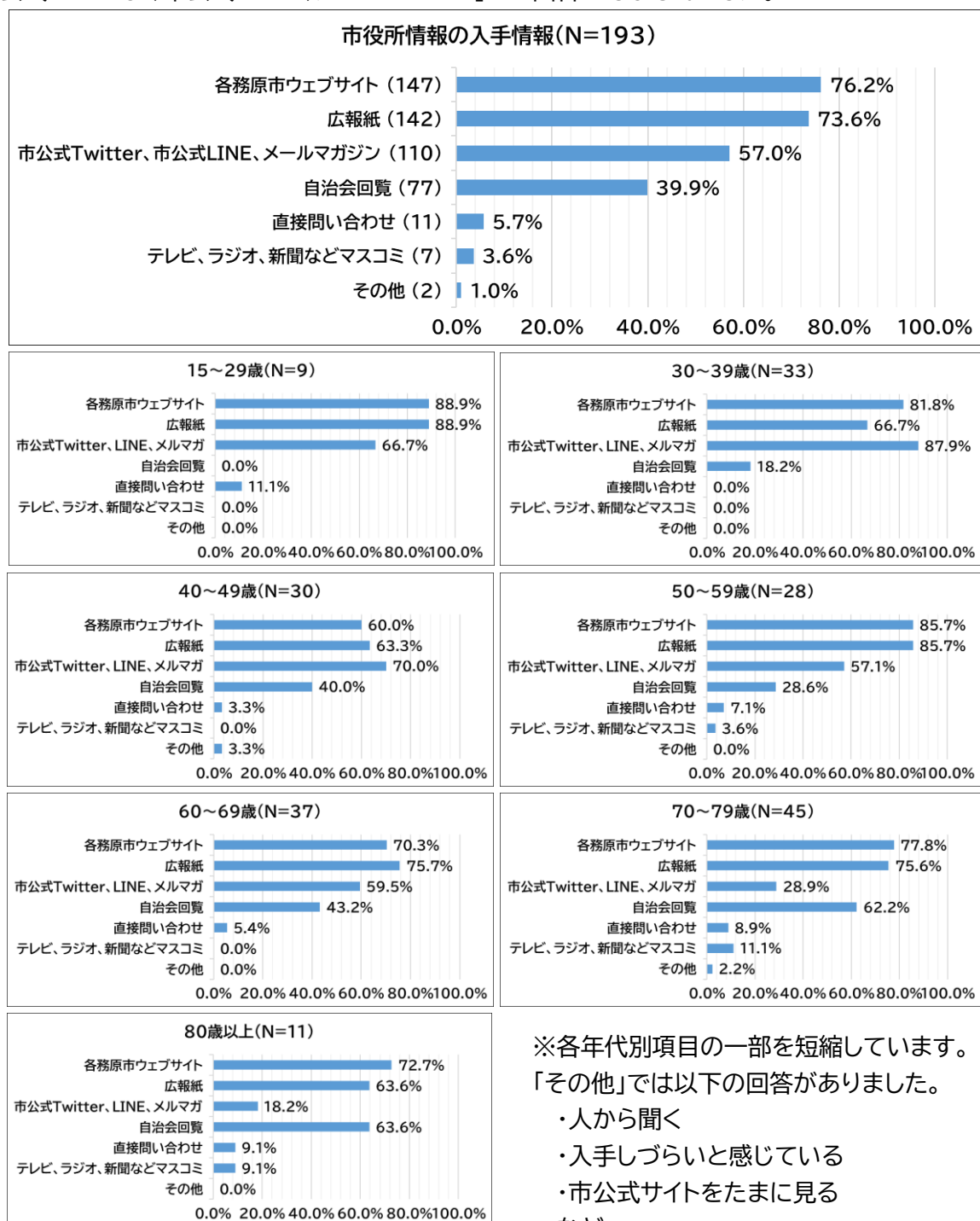
「その他」では以下のような回答がありました。

- ・ゲーム機(任天堂 Switch、Play Station 4)
- ・メディアストリーミング用デバイス
(Amazon Fire TV Stick、Google Chromecast)

(2)市役所情報について

【問7】市役所情報の入手方法について選んでください。(よく使うものから3つまで)

「各務原市ウェブサイト」が76.0%、「広報紙」が74.0%と回答の上位を占め、続いて「市公式Twitter、市公式LINE、メールマガジン」との回答が56.8%でした。



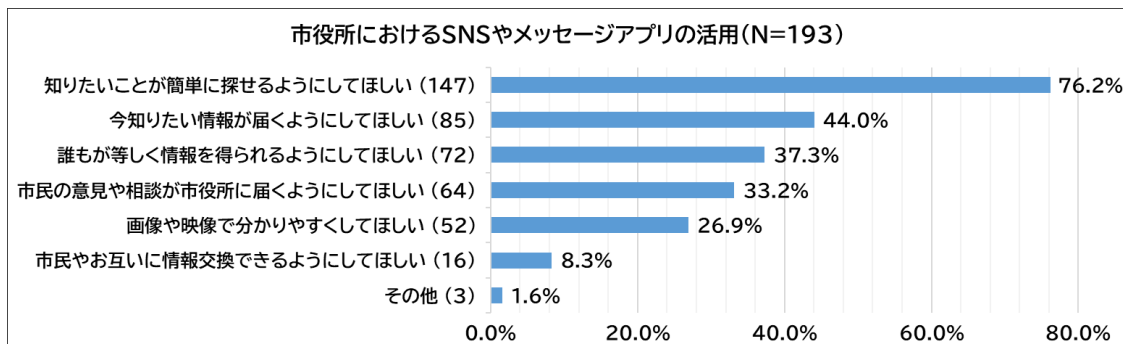
※各年代別項目の一部を短縮しています。

「その他」では以下の回答がありました。

- ・人から聞く
- ・入手しづらいと感じている
- ・市公式サイトをたまに見る
- など

【問8】市役所における SNS やメッセージアプリの活用について選んでください。(3 つまで)

「知りたいことが簡単に探せるようにしてほしい」、「今知りたい情報が届くようにしてほしい」に多くの回答がありました。



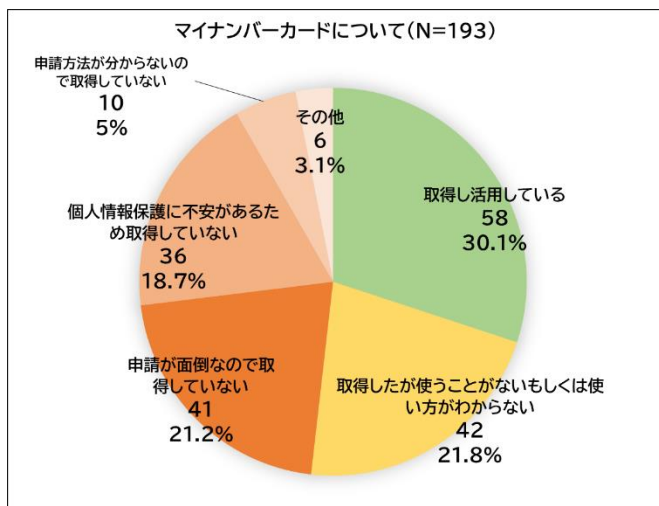
「その他」では以下のような回答がありました。

- ・情報は大事だが必要最低限に止めたい
- ・メッセージアプリで行政手続きができるようにしてほしい
- ・SNS での新規情報発信が少ないので、インターネットで検索している

(3)マイナンバーカードについて

【問9】マイナンバーカードについて選んでください。(ひとつ)

マイナンバーカードを取得している方が全体の半数を占めているものの、「取得して活用している」方は全体の 30.2%となりました。また「申請が面倒なので取得していない」との回答が 21.4%でした。

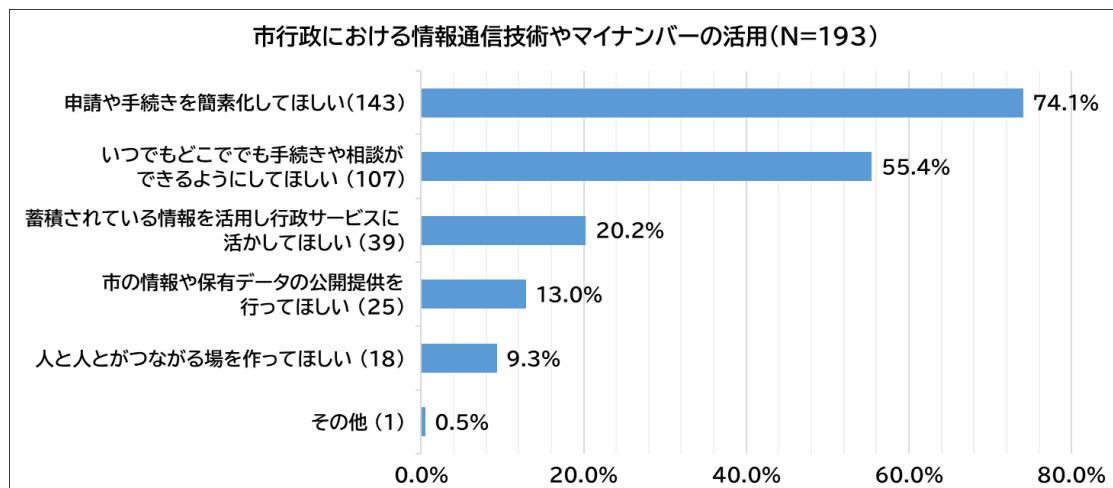


「その他」では以下のような回答がありました。

- ・現在申請中
- ・取得中だがマイナンバーの悪用を心配している
- ・これから手続きを実施する予定

【問10】各務原市の行政サービスにおける情報通信技術やマイナンバーの活用について選んでください。(2 つまで)

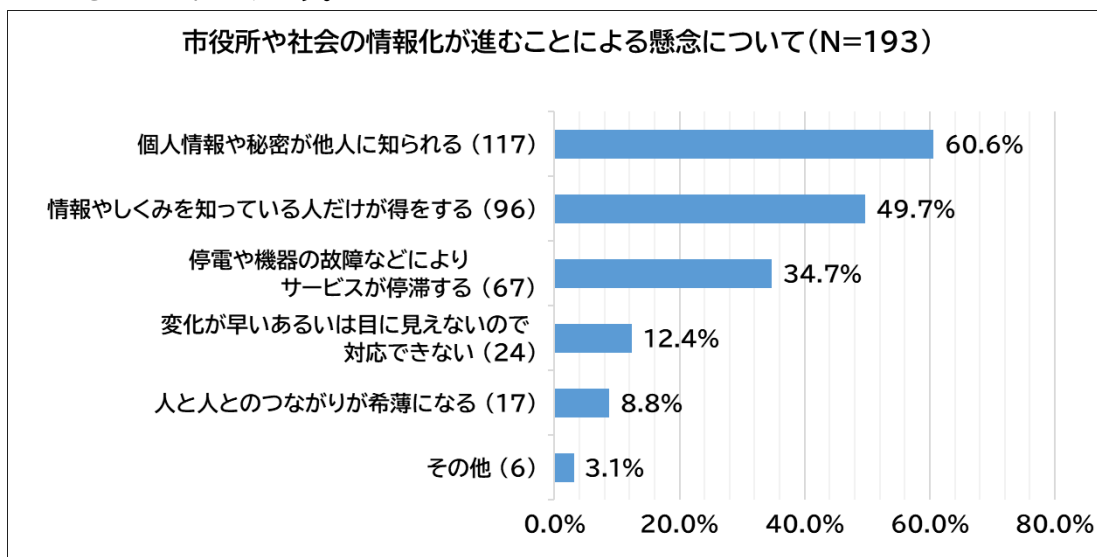
「申請や手続きを簡素化してほしい」、「いつでもどこでも手続きや相談ができるようにしてほしい」に多くの回答がありました。



(4)情報化が進むことによる懸念について

【問11】市役所や社会の情報化が進むことによる懸念について選んでください。(2 つまで)

「個人情報や秘密が他人に知られる」が 60.4%と最も多く、個人情報漏洩に不安を感じている方が多いことがわかります。次に「情報やしゅみを知っている人だけが得をする」が 49.5%と、急速に ICT の普及が進む中、誰もが同じサービスを受けられる取組が求められていることがわかります。



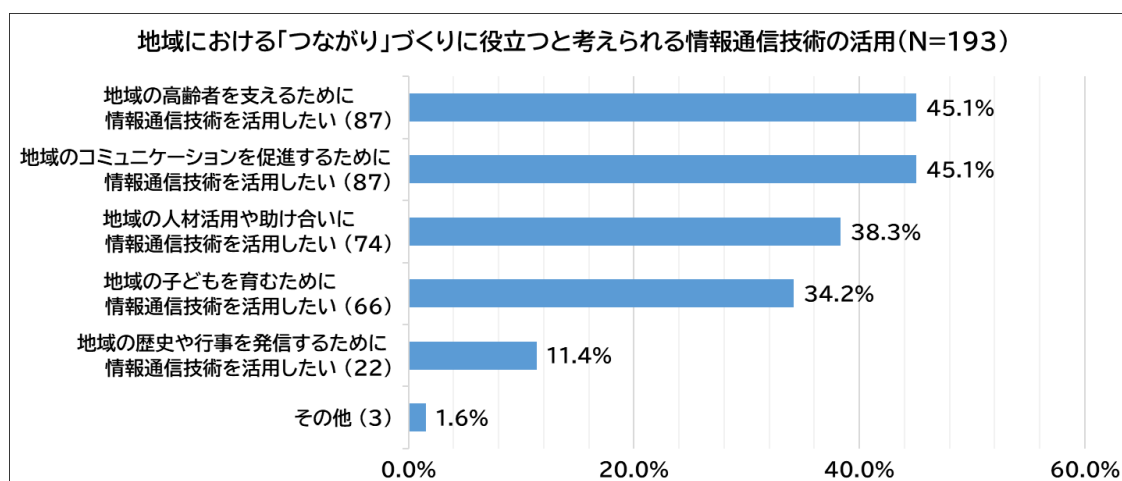
「その他」では以下のような回答がありました。

- ・情報を得る事が出来ない人達が、情報に関する格差を生じることがないようにしてほしい
- ・情報化が遅すぎるので早く対応してほしい
- ・インターネットで出来る手続をハガキなどで行うことは税金の無駄だと思う

(5)情報通信技術の活用について

【問12】地域における「つながり」づくりに役立つと考えられる情報通信技術の活用について選んでください。(2 つまで)

「地域の高齢者を支えるために情報通信技術を活用したい」、「地域のコミュニケーションを促進するために情報通信技術を活用したい」、「地域の人材活用や助け合いに情報通信技術を活用したい」、「地域の子どもを育むために情報通信技術を活用したい」に広く回答がありました。



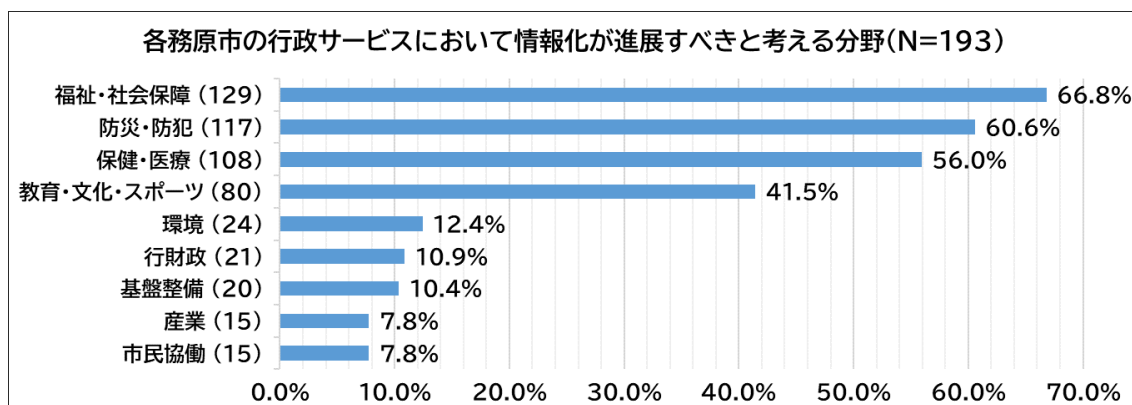
「その他」では以下のような回答がありました。

- ・情報通信技術というのが具体的に何を示しているのかわからない
- ・学校からの調査や連絡をアプリなどでやってほしい

(6)情報化が進展すべきと考える分野について

【問13】各務原市の行政サービスにおいて情報化が進展すべきと考える分野を選択してください。(3 つまで)

「福祉・社会保障」、「防災・防犯」、「保健・医療」が上位となり、安全、安心分野に関心があることが分かります。



(7)その他ご意見

【問14】各務原市の情報化の取組について、ご意見などを自由に記載してください。

※いただいた回答でご意見の多かったものを中心に、要約して記載します。

※市公式ウェブサイトに関するご意見は、令和 3 年 4 月にリニューアルする以前のウェブサイトに対するものです。

■情報化の推進について

- ・情報化に対する市の取組は遅くはないが、もっと積極的に推進してほしい
- ・情報化を進めることで、コスト削減、減税を推進してほしい
- ・以前と比べると情報化への取組が希薄になったように感じる
- ・市の情報化推進について、進捗状況や、どのような方向、何に活用していく考えか知りたい
- ・県や他市町村などと情報連携できるシステムにしてほしい
- ・学校におけるオンライン授業などの対策はどのくらい検討が進んでいるのか公開してほしい
- ・学校でのオンライン授業などの活用などに期待している

■申請・手続について

- ・健康診断などがインターネットから予約出来るようになってとても助かっている。また、コロナ禍で人との接触を避けることにもつながりとても良い
- ・申請・手続をオンライン化して、窓口に出向く回数を減らしてほしい
- ・窓口の待ち時間状況をインターネットで確認できるようにしてほしい
- ・公共施設の利用時にキャッシュレスで支払い可能にしてほしい
- ・福祉が手厚く感謝しているが、委任状の手続はもう少し柔軟に対応してほしい
- ・メールでの書類提出や不要な押印廃止、ペーパーレス化などに期待している

■地域づくりについて

- ・多くの市民が利用、参加できる仕組みづくりを検討してほしい。そのために有識者、市民が参加する検討プロジェクトがあっても良いと思う
- ・高齢化などで成り手不足の自治会活動のあり方に、情報化による新しい活動を検討してほしい
- ・高齢者や認知症発症者は情報化に対応できない方も多く、地域での助け合いと、人とのつながりを大切にしてほしい

■デジタルデバインドについて

- ・スマートフォンやパソコンを保有していない方や、インターネット環境を保有していない方へのサポートを検討してほしい
- ・生活に必要な情報は即座に手にすることができて、便利な世の中になったと感じているが、母親の年代になると理解できないことも多く、説明や言葉がけが大切だと思う
- ・情報開示は積極的に、わかり易く、苦手な人のフォローをしてほしい
- ・誰もが参加でき、誰もがわかる情報化を期待する
- ・高齢者がアプリを使えるよう、簡単スマートフォンの提供や講習会を開催してほしい

■情報発信について

- ・災害時の情報収集を迅速に行い、情報提供してほしい
- ・台風の警戒情報や、避難所開設以外の気象警報発令などの情報が、他市に比べ少ない
- ・市のウェブサイトが見つらい。トップページにコンテンツが散見され、アクセスしたい情報ページのルートが分かりづらい
- ・市のスマートフォンサイトはサイトマップがないので分かりづらい
- ・市のウェブサイトは、担当部署によって更新や内容の粒度にばらつきがある
- ・市のウェブサイトが更新されていても、気づかないため、更新された部分が分かるようにしてほしい
- ・市のウェブサイトについて、言葉の検索機能だけでなく、系統で見つけやすいようにしてほしい
- ・自然環境の調査や、生物多様性についても、データ蓄積してウェブサイトで見られるようにしてほしい
- ・音声による案内は音が響いて聞こえにくいので、LINE やウェブサイトでも案内してほしい

- ・新型コロナウイルス感染症に関する情報をこまめに発信してほしい
- ・LINE を有効活用していて、以前より情報が身近になって良かった
- ・こども館の混雑情報が分かるので、とても安心している
- ・シティプロモーションという点では、Twitter や Instagram などの SNS や動画の活用で、飛躍的に他市町村と違ったことができると思う
- ・情報が得やすく利用できる仕組みを作してほしい

■施設・設備について

- ・公共施設に Wi-Fi を設定してほしい
- ・パソコン等の普及活動に予算や人材を投入してほしい
- ・公共施設にパソコンを設置して、インターネット環境を保有していない方が利用できるようにしてほしい
- ・電子図書館をととても楽しく利用している

パブリックコメントの結果について

本市における ICT 利活用に関する取組の指針となる「各務原市第3次 ICT 基本計画(後期計画)」初版の策定や、第 2.0 版への改定の参考とするため、パブリックコメントを実施しました。

1. 初版 パブリックコメントの概要

- ・実施期間 : 令和 3 年 5 月 28 日～令和 3 年 6 月 16 日
- ・公開場所 : 市ウェブサイトのほか、以下の場所で閲覧ができました
 - ・市政情報コーナー(市役所本庁舎1階ロビー) ・市民サービスセンター
 - ・産業文化センター1階受付 ・情報推進課(市役所本庁舎 4 階)
- ・意見の提出 : 無し

2. 第 2.0 版 パブリックコメントの概要

- ・実施期間 : 令和 5 年 11 月 16 日～令和 5 年 12 月 5 日
- ・公開場所 : 市ウェブサイトのほか、以下の場所で閲覧ができました
 - ・市政情報コーナー(市役所本庁舎2階) ・市民サービスセンター
 - ・産業文化センター1階受付 ・情報推進課(市役所本庁舎 4 階)
- ・意見の提出 : 無し

各務原市第 3 次 ICT 基本計画(後期計画)

【第 2.0 版】

－ 本編 －

令和 3 年 7 月 策定

(令和 6 年 1 月 改定)

発 行 各務原市役所 企画総務部情報推進課
岐阜県各務原市那加桜町 1 丁目 69 番地
TEL 058-383-9928